

令和5年度第2回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」次第

日時：令和6年2月28日（水）10時00分～

場所：コンセーレ 中会議室

開 会

1 栃木労働局長あいさつ

2 栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

3 議 題

(1) 公的職業訓練の令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画について

(2) 令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定について

(3) 令和6年度職業訓練効果の把握・検証について

(4) 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について

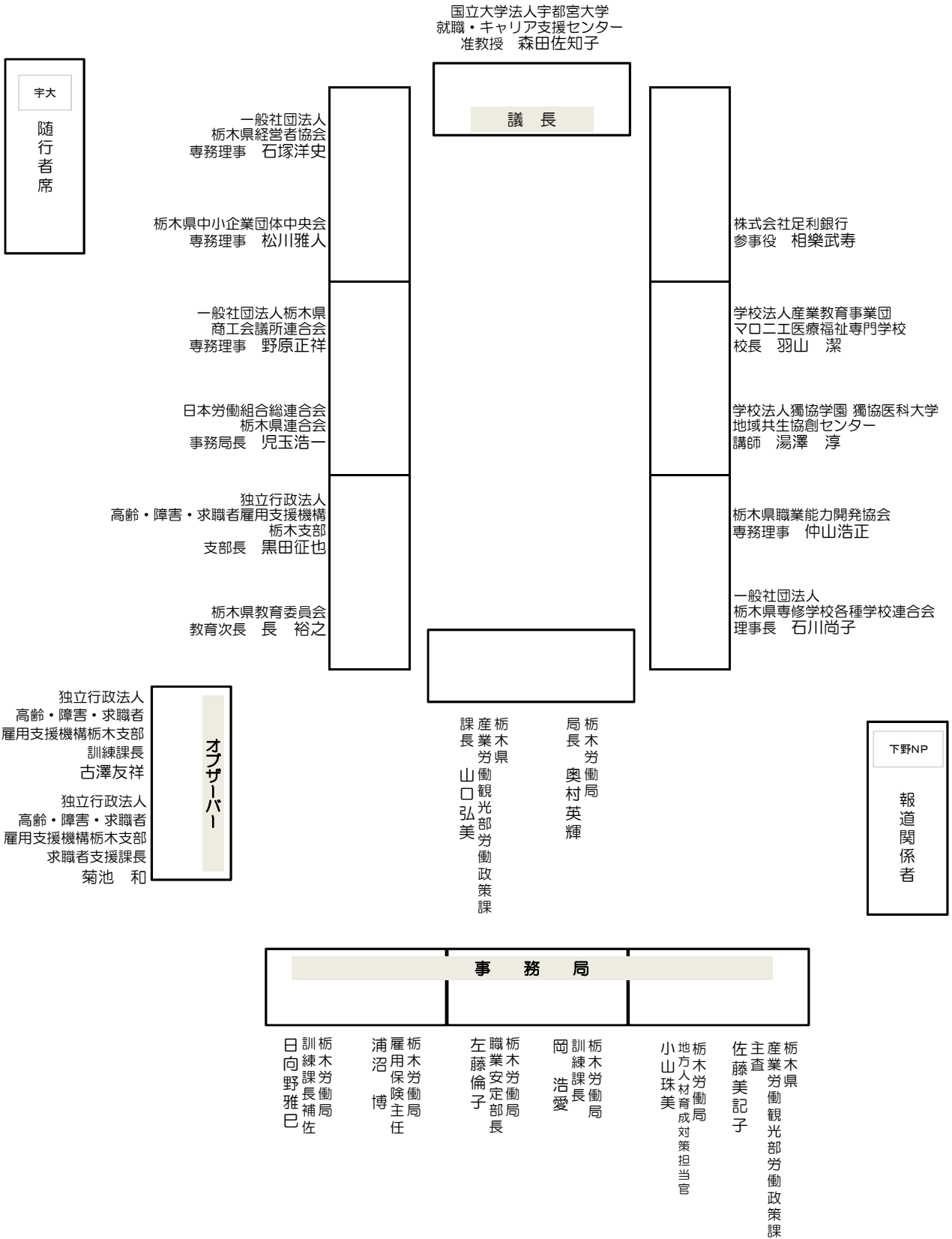
(5) その他

・デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業について

閉 会

令和5年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会座席表

令和6年2月28日



入口

令和5年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

令和6年2月28日

	機関・団体名	役職	氏名	備考
学識経験者	国立大学法人宇都宮大学 就職・キャリア支援センター	准教授	森田 佐知子	(随行) 大学教育推進支援室 室長補佐 岩崎 健
事業主団体	一般社団法人栃木県経営者協会	専務理事	石塚 洋史	
	栃木県中小企業団体中央会	専務理事	松川 雅人	
	一般社団法人栃木県商工会議所連合会	専務理事	野原 正祥	
	栃木県商工会連合会	専務理事	青木 剛	欠席
労働者団体	日本労働組合総連合会栃木県連合会	事務局長	児玉 浩一	
訓練・教育機関等	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部	支部長	黒田 征也	
	一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会	理事長	石川 尚子	
	栃木県職業能力開発協会	専務理事	仲山 浩正	
	ヒューマンアカデミー株式会社行政営業部	首都圏エリア責任者	小澤 友裕	欠席
	学校法人獨協学園 獨協医科大学 地域共生協創センター	講師	湯澤 淳	
	学校法人産業教育事業団 マロニエ医療福祉専門学校	校長	羽山 潔	
職業紹介事業者等	株式会社足利銀行	参事役	相樂 武寿	
栃木県	栃木県産業労働観光部	部長	石井 陽子	代理出席 栃木県産業労働観光部 労働政策課 課長 山口 弘美
	栃木県教育委員会事務局	教育次長	長 裕之	
労働局	栃木労働局	局長	奥村 英輝	

令和4年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

訓練区分等	実施主体・コース等	受講者数（定員）		達成率	就職率			
		計画数	実績		目標	実績		
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220人	72人	32.7%	80.0%	56.3%	
		支援機構		598人	510人	85.3%	80.0%	87.5%
			うち日本版デュアルシステム	(60人)	(41人)	68.3%		
		計	818人	582人	71.1%	80.0%	83.3%	
	委託訓練	長期コース	93人	57人	61.3%	75.0%	71.8%	
		短期コース	1,215人	978人	80.5%			
		うちデジタル分野	—	(207人)	—		70.4%	
		計	1,308人	1,035人	79.1%	75.0%	71.8%	
	求職者支援訓練	基礎コース	247人	72人	29.1%	58.0%	51.2%	
		実践コース	740人	565人	76.4%	63.0%	61.7%	
		うちデジタル分野	—	(110人)	—		63.5%	
		計	987人	637人	64.5%	61.7%	60.3%	
	在職者訓練	栃木県	1,125人	588人	52.3%			
支援機構		1,660人	1,794人	108.1%				
支援機構（生産性向上支援訓練）		770人	1,129人	146.6%				
学卒者訓練	栃木県（県央産業技術専門校）	320人	195人	60.9%				
	支援機構（関東職業能力開発大学校）	370人	387人	104.6%				
障害者訓練	栃木県	52人	29人	55.8%	55.0%			37.5%

※就職率については、訓練終了後3か月後の就職状況

※就職率は、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

※求職者支援訓練の就職率は、令和4年度中終了したコースについて集計

令和5年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

資料 1-1

(令和5年12月末現在)

訓練区分等	実施主体・コース等	受講者数(定員)		達成率	就職率			
		計画数	実績		目標	実績		
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220人	82人	37.3%	80.0%		
		支援機構		584人	423人	72.4%	80.0%	
			うち日本版デュアルシステム	(60人)	(28人)	46.7%		
		計	804人	505人	62.8%	80.0%		
	委託訓練	長期コース	85人	55人	64.7%	75.0%		
		短期コース	990人	681人	68.8%			
		うちデジタル分野	(162人)	(141人)	87.0%			
		計	1,075人	736人	68.5%	75.0%		
	求職者支援訓練	基礎コース	247人	47人	19.0%	58.0%		
		実践コース	740人	529人	71.5%	63.0%		
		うちデジタル分野	(210人)	(132人)	62.9%			
		計	987人	576人	58.4%	61.7%		
	在職者訓練	栃木県	1,110人	503人	45.3%			
支援機構		1,660人	1,717人	103.4%				
支援機構(生産性向上支援訓練)		820人	1,241人	151.3%				
学卒者訓練	栃木県(県央産業技術専門校)	320人	235人	73.4%				
	支援機構(関東職業能力開発大学校)	380人	405人	106.6%				
障害者訓練	栃木県	43人	19人	44.2%	55.0%			

※就職率については、訓練終了後3か月後の就職状況

※就職率は、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

※求職者支援訓練の就職率は、令和5年度中終了したコースについて集計

令和5年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

資料 1-1

(令和5年12月末現在)

訓練区分等	実施主体・コース等	受講者数(定員)		達成率	
		計画数	実績		
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220人	82人	37.3%
		支援機構	584人	423人	72.4%
		うち日本版デュアルシステム	(60人)	(28人)	46.7%
		計	804人	505人	62.8%
	委託訓練	長期コース	85人	55人	64.7%
		短期コース	990人	681人	68.8%
		うちデジタル分野	(162人)	(141人)	87.0%
		計	1,075人	736人	68.5%
	求職者支援訓練	基礎コース	247人	47人	19.0%
		実践コース	740人	529人	71.5%
		うちデジタル分野	(210人)	(132人)	62.9%
		計	987人	576人	58.4%
	在職者訓練	栃木県	1,110人	503人	45.3%
支援機構		1,660人	1,717人	103.4%	
支援機構(生産性向上支援訓練)		820人	1,241人	151.3%	
学卒者訓練	栃木県(県央産業技術専門校)	320人	235人	73.4%	
	支援機構(関東職業能力開発大学校)	380人	405人	106.6%	
障害者訓練	栃木県	43人	19人	44.2%	

令和5年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況（12月末現在）

訓練区分等		実施主体・コース等	計画数	実績 (定員・受講者数)	対計画比	
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220人	69人	31.4%	
		支援機構		584人	349人	59.8%
			うち日本版デュアルシステム	(60人)	(28人)	46.7%
	委託訓練	長期コース		85人	50人	58.8%
			介護福祉士科	(27人)	14人	51.9%
			保育士科	(27人)	13人	48.1%
			栄養士科	(13人)	15人	115.4%
			情報処理科	(12人)	8人	66.7%
			パティシエ科	(6人)	0人	0.0%
		短期コース		990人	752人	76.0%
			介護系分野	(240人)	145人	60.4%
			医療系分野	(90人)	83人	92.2%
			事務系分野	(405人)	316人	78.0%
			情報系分野	(240人)	189人	78.8%
			(うち、IT資格コース)	(30人)	20人	66.7%
	その他の分野	(15人)	19人	126.7%		
	求職者支援訓練	基礎コース	247人	47人	19.0%	
		実践コース		740人	517人	69.9%
			介護系分野	(75人)	24人	32.0%
			医療事務系	(60人)	23人	38.3%
			デジタル系	(210人)	132人	62.9%
			(うち、IT分野)	(60人)	37人	61.7%
			(うち、WEBデザイン)	(150人)	95人	63.3%
営業・販売・事務系			(300人)	325人	108.3%	
その他の分野			(30人)	13人	43.3%	
地域ニーズ枠	(65人)		0.0%			
在職者訓練	栃木県	1,110人	503人	45.3%		
	県央産業技術専門学校	(465人)	248人	53.3%		
	県北産業技術専門学校	(325人)	172人	52.9%		
	県南産業技術専門学校	(320人)	83人	25.9%		
	支援機構		1,660人	1,717人	103.4%	
		栃木職業能力開発促進センター	(650人)	674人	103.7%	
		関東職業能力開発大学校	(1,010人)	1,043人	103.3%	
	支援機構（生産性向上支援訓練）	820人	1,241人	151.3%		
学卒者訓練	栃木県（県央産業技術専門学校）	320人	235人	73.4%		
	機械技術科	(60人)	49人	81.7%		
	制御システム科	(40人)	35人	87.5%		
	自動車整備科	(40人)	34人	85.0%		
	建築設備科	(40人)	26人	65.0%		
	ITエンジニア科	(40人)	38人	95.0%		
	金属加工科	(40人)	19人	47.5%		
	電気工事科	(20人)	10人	50.0%		
	木造建築科	(40人)	24人	60.0%		
	支援機構（関東職業能力開発大学校）	380人	405人	106.6%		
	専門課程	生産技術科	(50人)		0.0%	
		電気エネルギー制御科	(40人)		0.0%	
		電子情報技術科	(60人)		0.0%	
		建築科	(40人)		0.0%	
		生産機械システム技術科	(50人)		0.0%	
生産電気システム技術科		(40人)		0.0%		
生産電子情報システム技術科		(55人)		0.0%		
建築施工システム技術科	(45人)		0.0%			
障害者訓練	栃木県	43人	19人	44.2%		

令和6年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

資料 ○

(令和6年12月末現在)

訓練区分等	実施主体・コース等	受講者数(定員)		達成率	就職率			
		計画数	実績		目標	実績		
離職者訓練	施設内訓練	栃木県	220人		0.0%	80.0%		
		支援機構		584人		0.0%	80.0%	
			うち日本版デュアルシステム	(60人)		0.0%		
		計	804人	0人	0.0%	80.0%		
	委託訓練	長期コース	85人		0.0%	75.0%		
		短期コース	990人		0.0%			
		うちデジタル分野	(162人)		0.0%			
		計	1,075人	0人	0.0%	75.0%		
	求職者支援訓練	基礎コース	247人		0.0%	58.0%		
		実践コース	740人		0.0%	63.0%		
		うちデジタル分野	(210人)		0.0%			
		計	987人	0人	0.0%	61.7%		
在職者訓練	栃木県	1,110人		0.0%				
	支援機構	1,660人		0.0%				
	支援機構(生産性向上支援訓練)	820人		0.0%				
学卒者訓練	栃木県(県央産業技術専門学校)	320人		0.0%				
	支援機構(関東職業能力開発大学校)	380人		0.0%				
障害者訓練	栃木県	43人		0.0%	55.0%			

※就職率については、訓練終了後3か月後の就職状況

※就職率は、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

※求職者支援訓練の就職率は、令和5年度中終了したコースについて集計

栃木労働局 求職者支援訓練実施状況

栃木労働局職業安定部訓練課

ハローレーニング
—— 急がば学べ ——

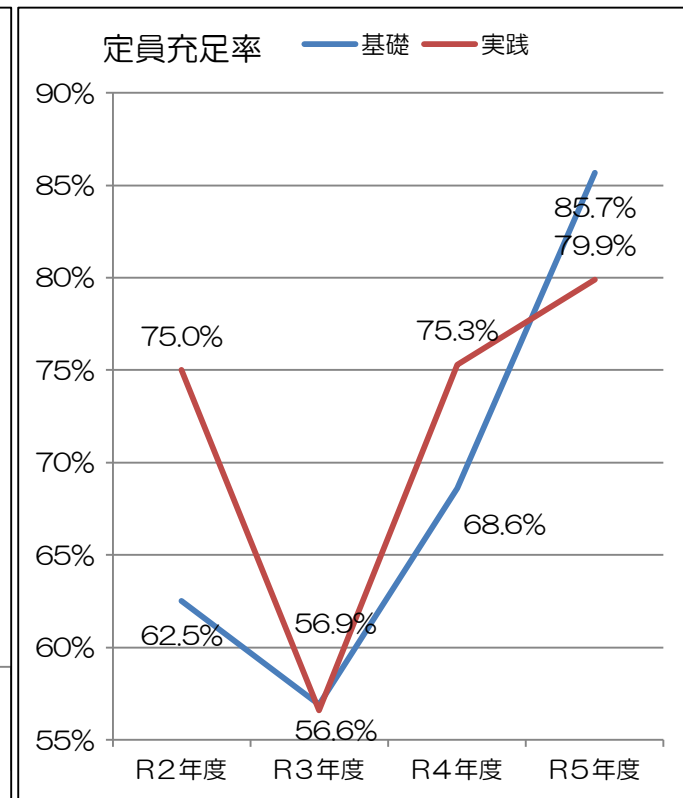
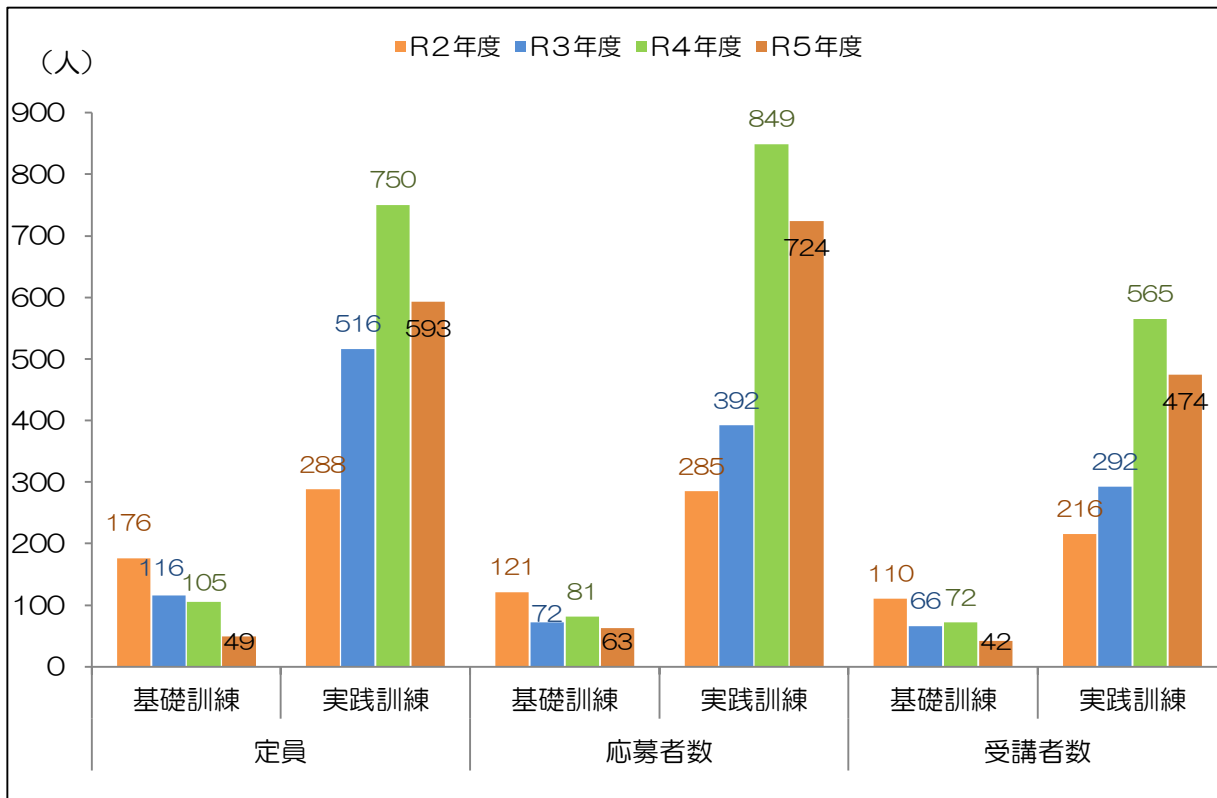


ハローレク

目次

1. 求職者支援訓練の年度別応募状況	1～3
① 年度別男性受講申込状況	
② 年度別女性受講申込状況	
③ 年度別男女比率	
④ 実践コースの応募状況	
2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況	4
3. 年度別職業訓練説明会実施状況	5～6
(1) 令和5年度訓練説明会参加状況	
(2) 令和5年度訓練説明会参加者アンケート集計結果	

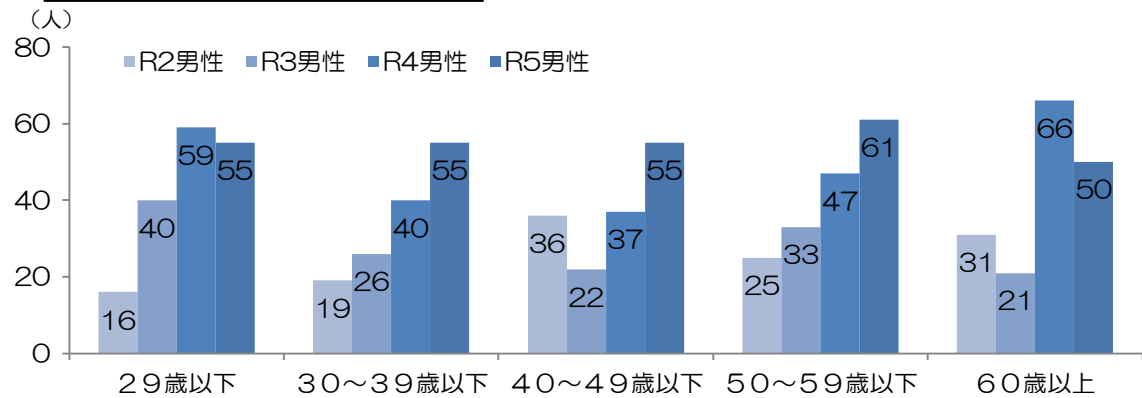
1. 求職者支援訓練の年度別応募状況



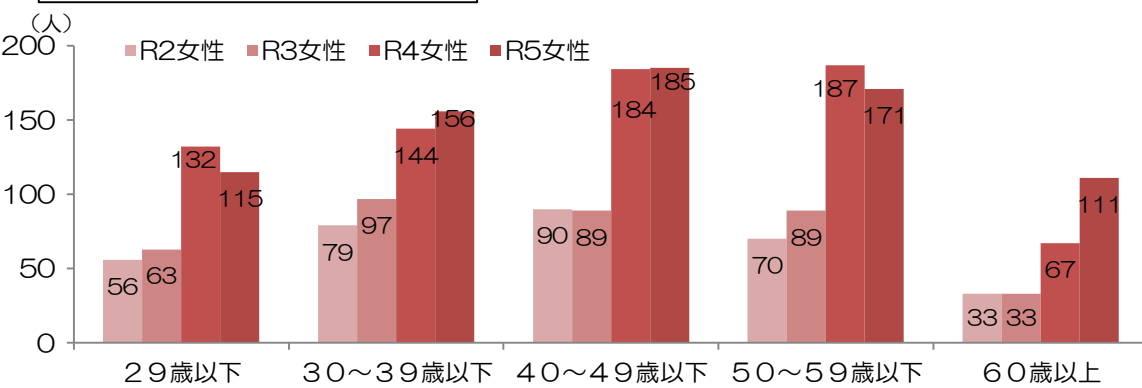
年度	定員			受講者数			定員充足率		
	計	基礎	実践	計	基礎	実践	計	基礎	実践
R5年度	642人	49人	593人	516人	42人	474人	80.4%	85.7%	79.9%
R4年度	855人	105人	750人	637人	72人	565人	74.5%	68.6%	75.3%
R3年度	632人	116人	516人	358人	66人	292人	56.6%	56.9%	56.6%
R2年度	464人	176人	288人	326人	110人	216人	70.3%	62.5%	75.0%

※ R5年度は、R5年4月～11月開講分を計上しています。R4・3・2年度は、それぞれの年度を計上しています。

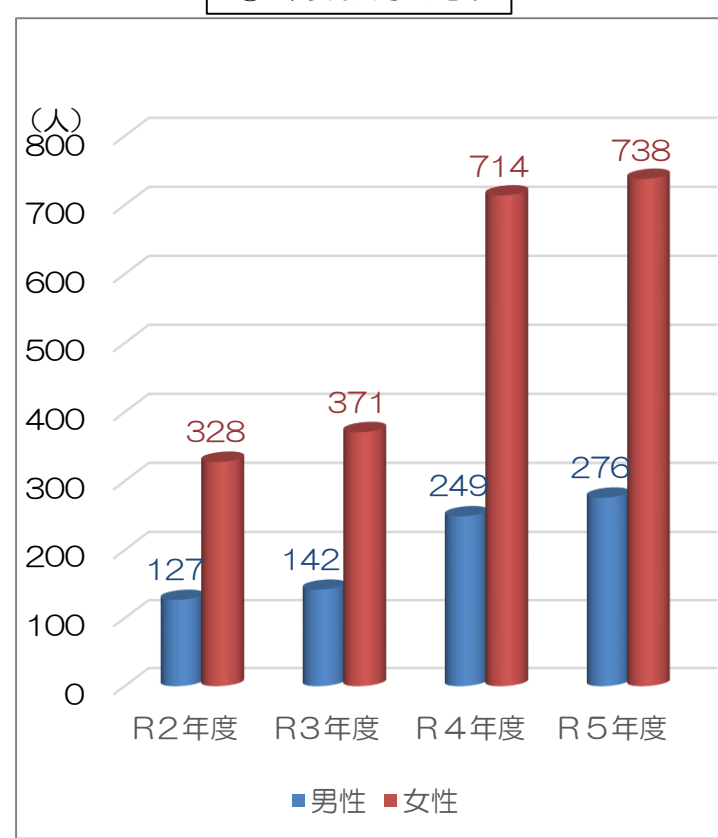
① 年度別 男性受講申込状況



② 年度別 女性受講申込状況



③ 年度別 男女比率



年齢	R2年度 受講申込件数		R3年度 受講申込件数		R4年度 受講申込件数		R5年度 受講申込件数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
29歳以下	16人	56人	40人	63人	59人	132人	55人	115人
30~39歳	19人	79人	26人	97人	40人	144人	55人	156人
40~49歳	36人	90人	22人	89人	37人	184人	55人	185人
50~59歳	25人	70人	33人	89人	47人	187人	61人	171人
60歳以上	31人	33人	21人	33人	66人	67人	50人	111人
計	127人	328人	142人	371人	249人	714人	276人	738人

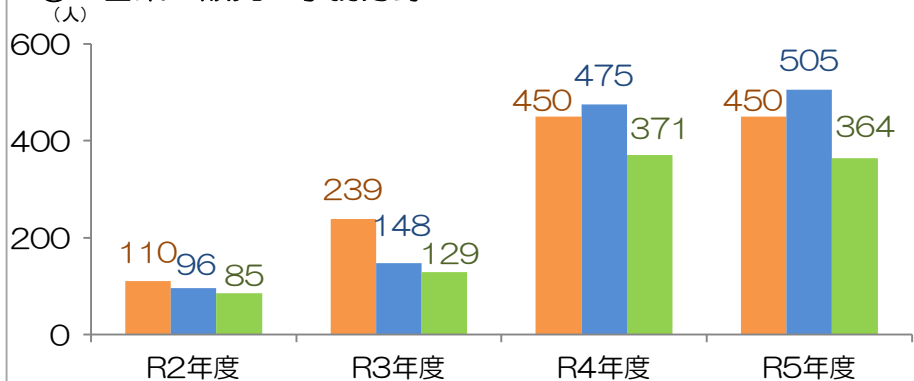
※ R5年度は、R5年4月~R6年2月分を計上しています。R4・3・2年度は、それぞれの年度を計上しています。

④ 実践コースの応募状況等

※ R5年度は、R5年4月～R6年1月開講分を計上しています。
R4・3・2年度は、それぞれの年度分を計上しています。

① 営業・販売・事務分野

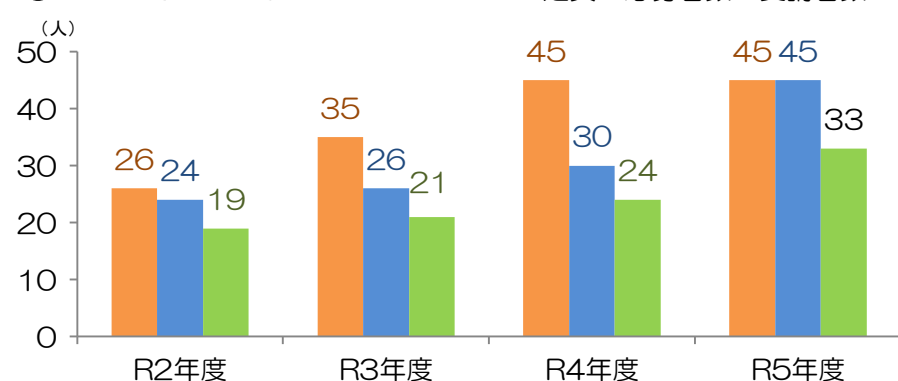
定員 応募者数 受講者数



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
応募倍率	0.87倍	0.62倍	1.06倍	1.12倍
充足率	77.3%	54.0%	82.4%	80.9%

② 医療事務分野

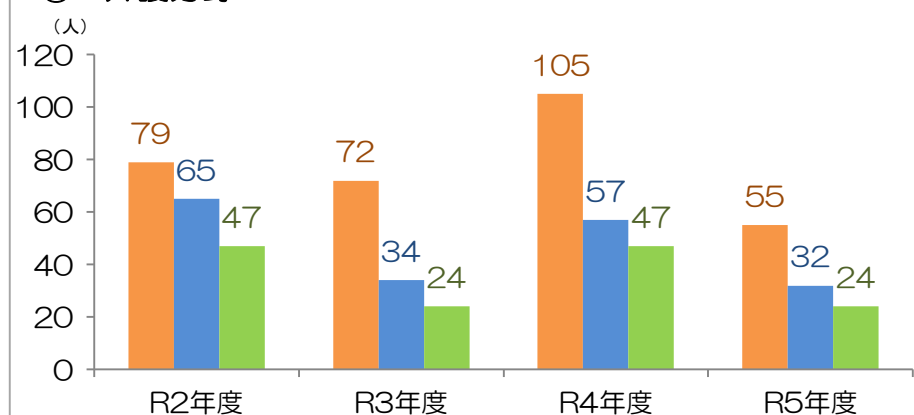
定員 応募者数 受講者数



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
応募倍率	0.92倍	0.74倍	0.67倍	1.00倍
充足率	73.1%	60.0%	53.3%	73.3%

③ 介護分野

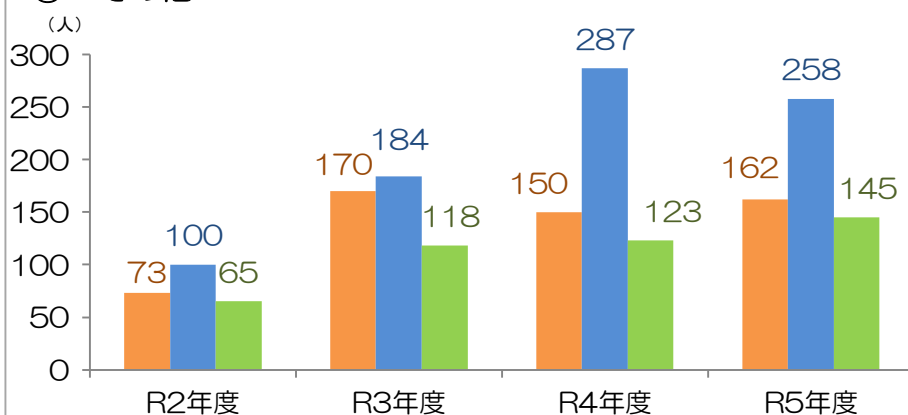
定員 応募者数 受講者数



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
応募倍率	0.82倍	0.47倍	0.54倍	0.58倍
充足率	59.5%	33.3%	44.8%	43.6%

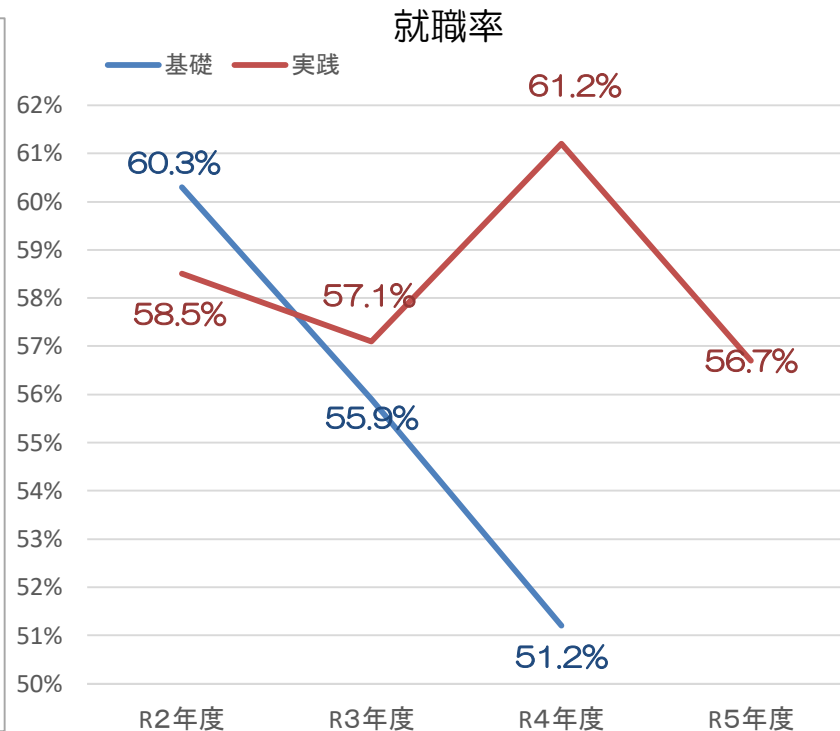
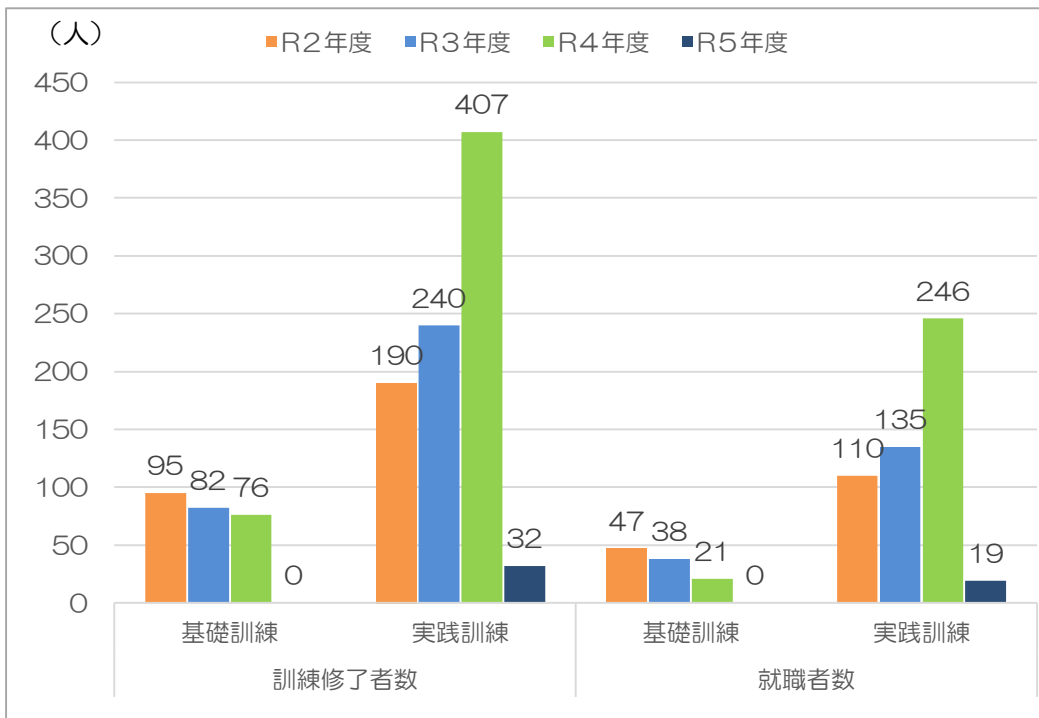
④ その他

定員 応募者数 受講者数



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
応募倍率	1.37倍	1.08倍	1.91倍	1.59倍
充足率	89.0%	69.4%	82.0%	89.5%

2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況（訓練終了3か月後）



年度	訓練修了者数			就職者数			就職率		
	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練
R5年度	32	0	32	19	0	19	56.7%	—	56.7%
R4年度	483	76	407	267	21	246	60.3%	51.2%	61.2%
R3年度	322	82	240	173	38	135	56.9%	55.9%	57.1%
R2年度	285	95	190	157	47	110	59.0%	60.3%	58.5%

※R5年度は、R5年4月～R5年4月に訓練終了者等の雇用保険適用就職者を計上しています。
（訓練終了後3か月後時点で計上しています。）

なお、R4・3・2年度は、それぞれの年度を計上しています。

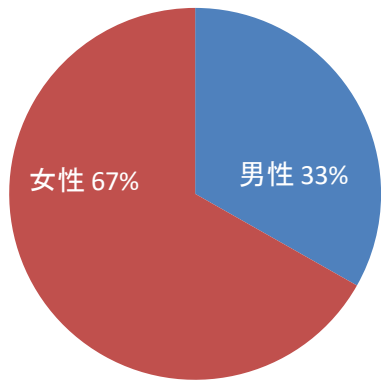
3. 年度別職業訓練説明会実施状況

※R5年度はR6年1月開催分まで

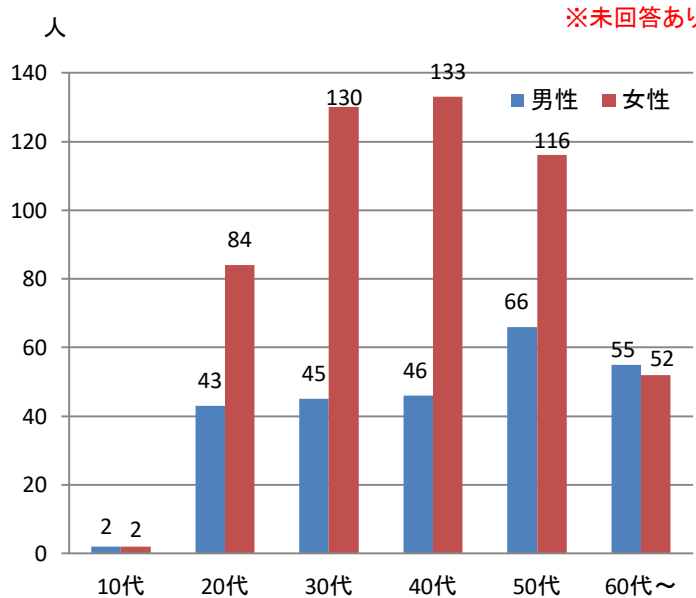
年度		合計	県央地区 宇都宮	県南地区 足利	県南地区 小山	県北地区 大田原
R5年度	参加者数	777人	569人	43人	59人	106人
	訓練実施機関	72機関	40機関	10機関	8機関	14機関
R4年度	参加者数	1017人	750人	75人	68人	124人
	訓練実施機関	110機関	64機関	15機関	11機関	20機関
R3年度	参加者数	632人	456人	40人	47人	89人
	訓練実施機関	71機関	42機関	8機関	8機関	13機関

(1) 令和5年度訓練説明会参加状況 (R5年4～R6年1月開催分)

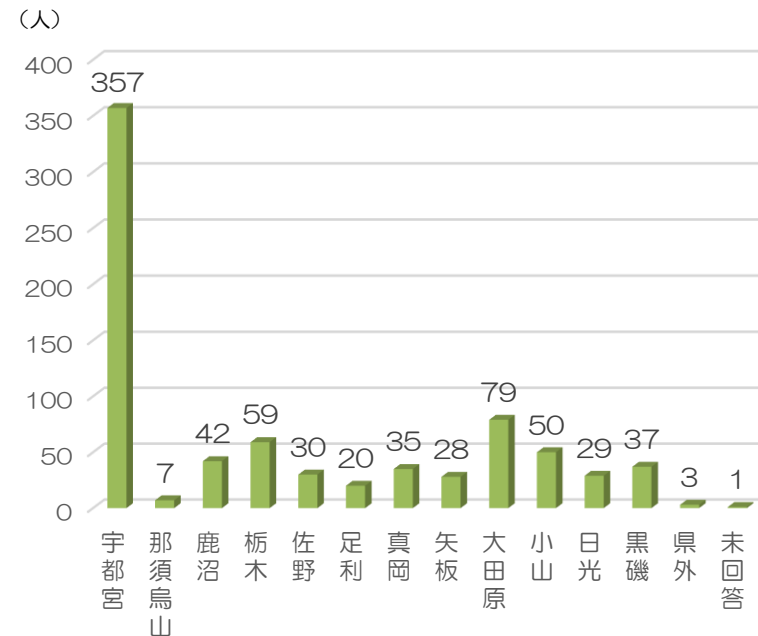
性別 説明会参加状況



年代別 説明会参加状況

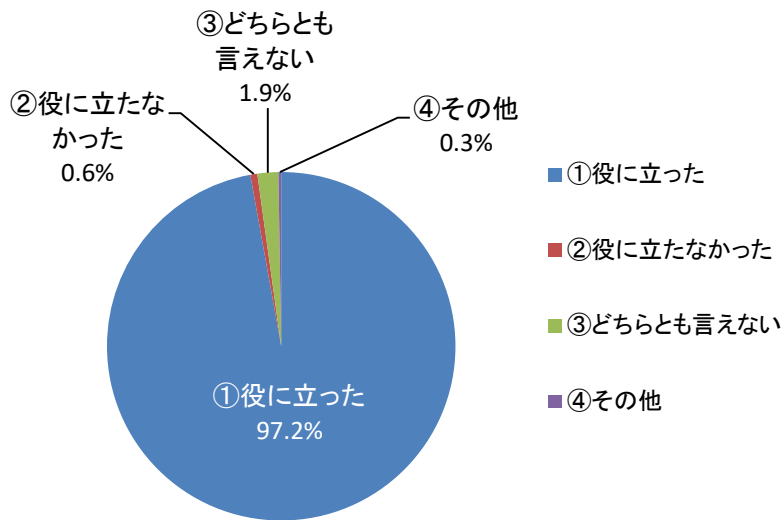


ハローワーク別 説明会参加状況

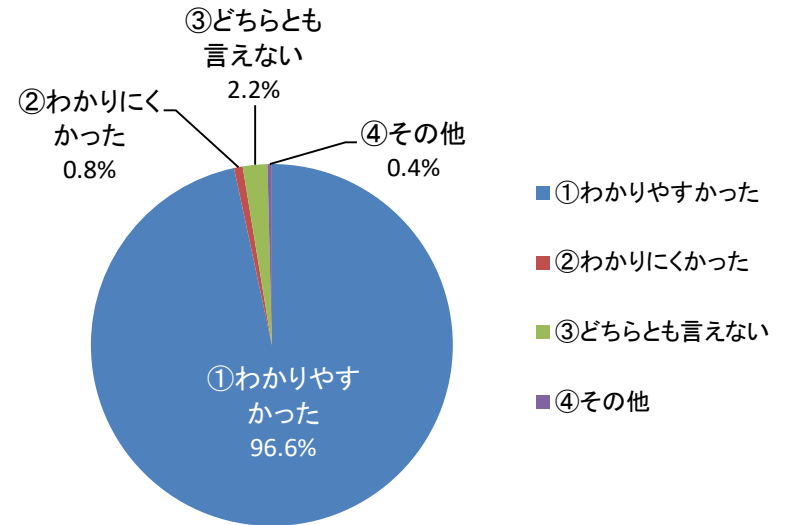


(2) 令和5年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 (R5年4月~R6年1月開催分)

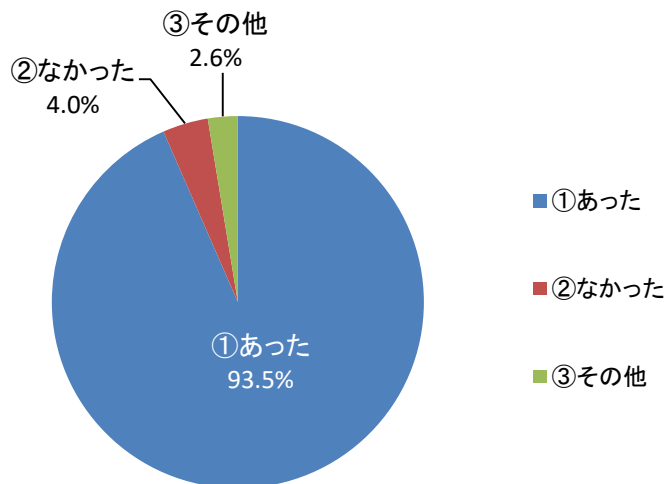
Q1 職業訓練説明会は役に立ちましたか？



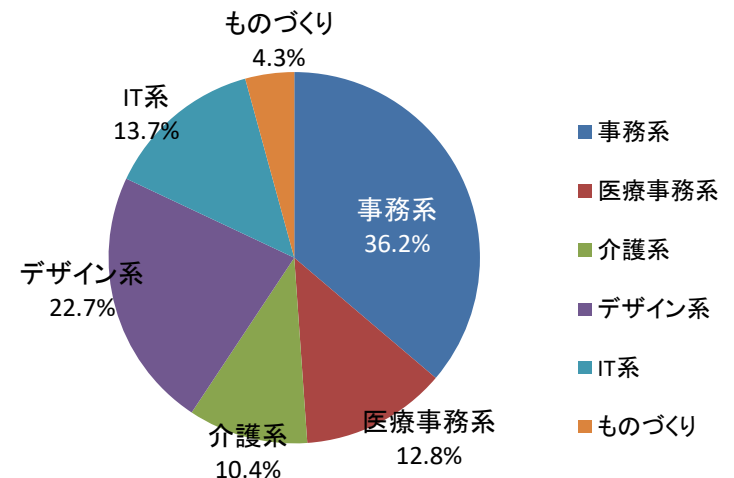
Q2 説明は分かりやすかったですか？



Q3 本日の説明を含め、受けたいと思う訓練はありましたか？



Q3 「①あった」と答えた方の訓練分野の内訳



令和5年度の訓練実施状況と令和6年度の訓練計画

令和5年度地域におけるリスキング推進実施状況

1 離職者向け産業技術専門校施設内訓練

(1)概要

- ・県北校（那須町・4科）、県南校（足利市・5科）の2校で実施
- ・ものづくり分野を中心とした訓練を実施、県北校に観光サービス科を設置



工作機械操作実習



観光サービス科 フロント実習

(2)令和5年度実施状況

主な課題：定員充足率が令和5年度37.3%である。特に機械科の職業訓練希望者が少ない。
CAD基礎科の就職率が低い。

科名	実施校	期間	主な内容	就職先の例	定員	入校 生数	就職率 (確定コースのみ)
NC機械科	県北校・県南校	6か月	機械製図、NC旋盤・マシニングセンタ等の工作機械の操作 CAD/CAM操作	製造業、金型製作・設計、工作機械オペレータ	60名	20名	62.5%
機械加工科	県南校	6か月	機械製図の、旋盤・フライス盤の操作技術	製造業、金型製作・設計、工作機械オペレータ	10名	4名	100%
CAD基礎科	県北校・県南校	3か月	機械製図、2次元・3次元CADによる設計の技能を習得	CADオペレータ、設計、事務補助	80名	26名	28.6%
観光サービス科	県北校	6か月	レストラン・フロントサービスや語学等を習得 店舗での校外実習を実施	ホテル、旅館、レジャー施設 レストラン、ゴルフ場、各種小売店	20名	4名	100%
電気設備科	県北校・県南校	1年	第1種・第2種電気工事士の資格を取得 ケーブル配線工事、CADによる配線図の作成	電気工事業、電気設備保守管理業 防災設備管理業、通信工事業	30名	21名	—
板金溶接科	県南校	6か月	各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工	産業・建設 機械組立溶接工 各種プレス機オペレータ	20名	7名	50%
計					220名	82名	66.7%

(3)令和6年度 産業技術専門校施設内コース訓練計画 県北校（那須町） 県南校（足利市）
 定員充足率の低迷等の課題があったため、多能工を求める企業ニーズや、求職者の資格取得やデジタル分野の習得意欲が高い点を反映し、訓練科を見直した。

○機械系

①選択制の導入及びデジタル分野の強化

セレクトスキル科 県北校：機械加工、NC機械、CAD、IT基礎から選択
 県南校：機械加工、NC機械、CAD、DXモデリングから選択
 マルチスキル科 県北校：機械加工、NC機械、CAD、IT基礎を全て習得

②フォークリフトの資格取得講習の導入

○観光系

・科の名称を「観光サービス科」から「おもてなし観光科」へ変更し、販売・語学への対応を強化
 観光に係るカリキュラムを公開講座とし、宿泊業や飲食業在職者のスキルアップに活用



DXモデリング実習



IT基礎実習



観光・フロントサービス

科名	実施校	期間	主な内容	定員
セレクトスキル科	県北校・県南校	6か月	機械加工、NC機械、CAD、IT基礎（選択制）	50名
マルチスキル科	県北校	1年間	機械加工、NC機械、CAD、IT基礎	5名
おもてなし観光科	県北校	6か月	レストラン・フロントサービス、語学（英語、中国語、韓国語） マーケティング、経営の基本、店舗での校外実習	20名
電気設備科	県北校・県南校	1年間	第1種・第2種電気工事士の資格を取得 ケーブル配置工事、CADによる配線図の作成	30名
溶接板金科	県南校	6か月	各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工	20名
計				125名

2 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（短期コース）

(1)概要

- ・地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定
- ・期間は2～6か月

(2)令和5年度実施状況

主な課題：介護分野の入校者数が少ない



訓練分野	主な内容	定員	入校者数	就職率 (確定コースのみ)	主な就職先
介護系分野	介護職員初任者研修、 介護福祉士実務者研修	240名	145名	83.3%	老人福祉施設 老人保健施設 訪問介護事業所 障害者施設 病院 通所介護
医療系分野	医療制度、医療報酬の算定、請求事務等の実践知識	90名	83名	75.5%	病院、診療所、 保険調剤薬局等
事務系分野	Word、Excel、簿記	405名	316名	72.8%	一般事務、営業事務 経理事務
情報系分野	WEBサイト作成、プログラミング IT概論	240名	189名	70.4%	一般事務、営業事務 情報管理業務、広報業務
	(うち、IT資格コース)	基本情報処理技術者試験対策	30名	20名	—
その他の分野	宅地建物取引士の資格取得等	15名	19名	—	—
計		990名	752名	76.9%	—

(3)令和6年度 委託訓練計画

- ・デジタル分野の資格取得が可能である訓練科を令和5年度と同規模で設定
- ・令和5年度に行った職業訓練の効果検証を踏まえ、各科においてグループワーク等のコミュニケーション力向上を目指す授業を実施
- ・人手不足である介護、医療、福祉分野の訓練科について、訓練説明会等において資格が取得できることや、高い就職率であることを踏まえた受講勧奨を実施

訓練分野	コースの一例	定員
介護系分野	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 介護福祉士実務者研修科	255名
医療系分野	医療事務科	105名
事務系分野	OA簿記経理科 OA事務・MOSスペシャリスト科	410名
情報系分野	Web・DBプログラミング科	205名
	(うち、IT資格コース) ネットワークエンジニア養成科	30名
	(うち、WEBデザイン) Web・動画クリエイター科	120名
その他の分野	ファイナンシャルプランナー科 宅建ビジネス科	45名
計		1,020名

3 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（長期高度人材育成コース）

- ・国家資格取得を目指し、短大や専門学校に委託して実施
- ・訓練期間 2 年間
- ・例年、修了者の関連就職率はほぼ100%
- ・令和 6 年度は新たに准看護師科を実施
- ・主な課題：人手不足分野である介護福祉士科、保育士科の受講者数が少ない。

訓練分野	R5受講者数	R6定員数
介護福祉士科	14名	19名
保育士科	13名	19名
栄養士科	15名	10名
情報処理科	8名	11名
パティシエ科	0名	0名
准看護師科	-	4名
総計	50名	63名

4 学卒者訓練

- ・訓練期間 2 年間(電気工事科のみ 1 年間)
- ・カリキュラムの60%以上を実習とし、ものづくり分野の実践的なスキルを習得
- ・例年、修了者の就職率はほぼ100%
- ・主な課題：特に金属加工科、電気工事科、木造建築科の入校者数が少ない。

科名	定員	R5訓練生数
機械技術科	60名	49名
制御システム科	40名	35名
自動車整備科	40名	34名
建築設備科	40名	26名
ITエンジニア科	40名	38名
金属加工科	40名	19名
電気工事科	20名	10名
木造建築科	40名	24名
合計	320名	235名



実習風景

※定員・R5訓練生数は2学年の合計

5 在職者訓練

- ・仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、労働安全衛生法等で必要な各種資格取得を目的として実施
コースの例) ガス溶接技能講習、技能検定準備講習、第二種電気工事士技能試験準備講習
新入社員のための接客研修、3次元機械CAD

○令和5年度実施状況

計画数 1,110名 受講者数 503名 利用企業数347社 (R6.1月末現在)

○令和6年度計画

計画数 1,310名

- ・県内企業のDXを推進するため、経営者がリ・スキリングの意義や実践方法等を学ぶとともに、従業員がDXに資する知識やスキルを身につける「リ・スキリング」導入講座及び講習を実施する。
(R6年度新規事業)



実習風景

6 令和5年度地域におけるリスキリング推進実施状況

(1) ZEH住宅セミナー事業

- ① 実施団体：栃木県森林環境部気候変動対策課、林業木材産業課、住宅課及び関係団体
- ② 事業概要：ZEH住宅のビルダー登録を目指す地域工務店等に対して、専門家による講義やZEH住宅建築実績のある工務店等の事例発表等を実施することにより、グリーン分野の経営者等の意識改革・理解促進及び従業員（在職者）の理解促進・リスキリングを支援した。

決算見込み額：88千円

対象者：地域工務店等 参加者数55名

実施回数：セミナー2回

(2) 益子町次世代経営協議会（案）

- ① 実施団体：益子町
- ② 事業概要：町内事業者に対して、デジタルトランスフォーメーション（DX）導入に関するセミナーや先進企業視察研修を実施することにより、デジタル分野の経営者等の意識改革・理解促進を支援した。

決算見込み額：99千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者 参加者数71名

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回



令和5年度 第2回
栃木県
地域職業能力開発促進協議会

令和6年2月28日

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部
栃木職業能力開発促進センター





離職者訓練



令和5年度実績

表1. 施設行動計画に係る主要目標及び実績

区分	目標値	令和5年度 実績	R5年度 (R6.1月末現在) 前年度	
			同期実績	同期比
定員充足率 (デュアル) 年間定員584人	85.0%以上 (80%以上)	94.5% (62.2%)	88.6% (60.0%)	5.9 % (2.2%)
就職率	85.0%以上	85.2%	88.4 %	△3.2%
正社員就職率	62.5%以上	55.8%	62.0%	△6.2%

※ 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績となる為、令和6年1月末時点での10月修了生までの確定値

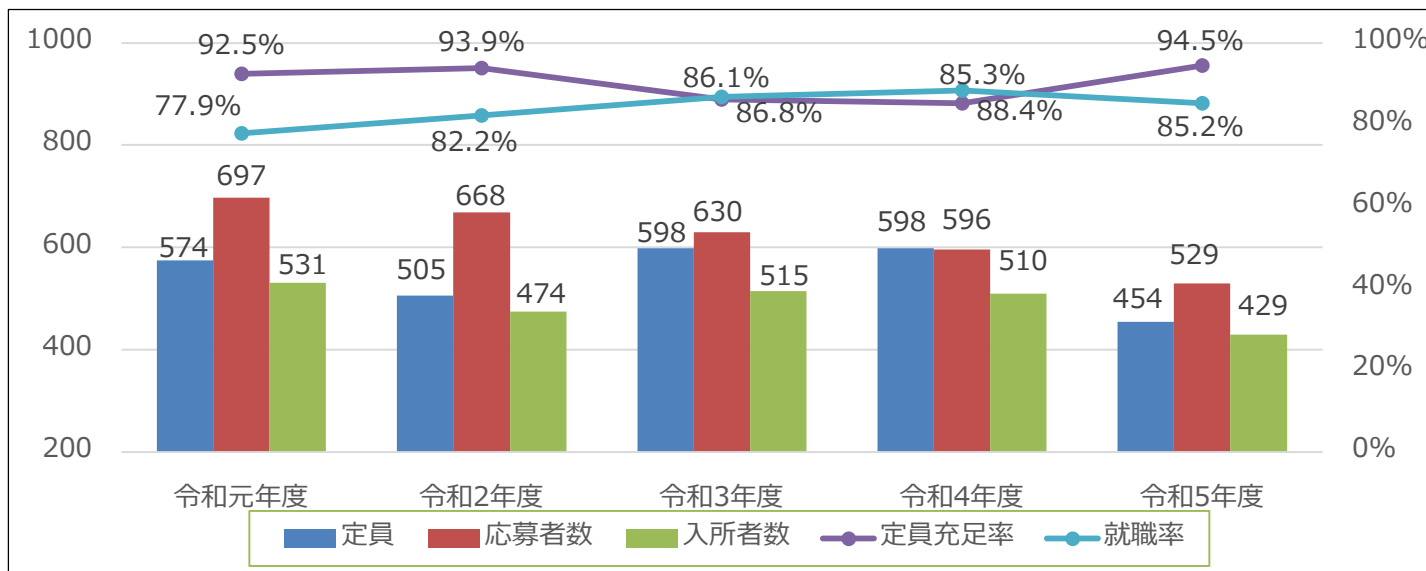


図1. 過去5年の実績推移 (参考)

令和5年度入所状況と定員充足率（速報版）

※令和6年1月末日現在

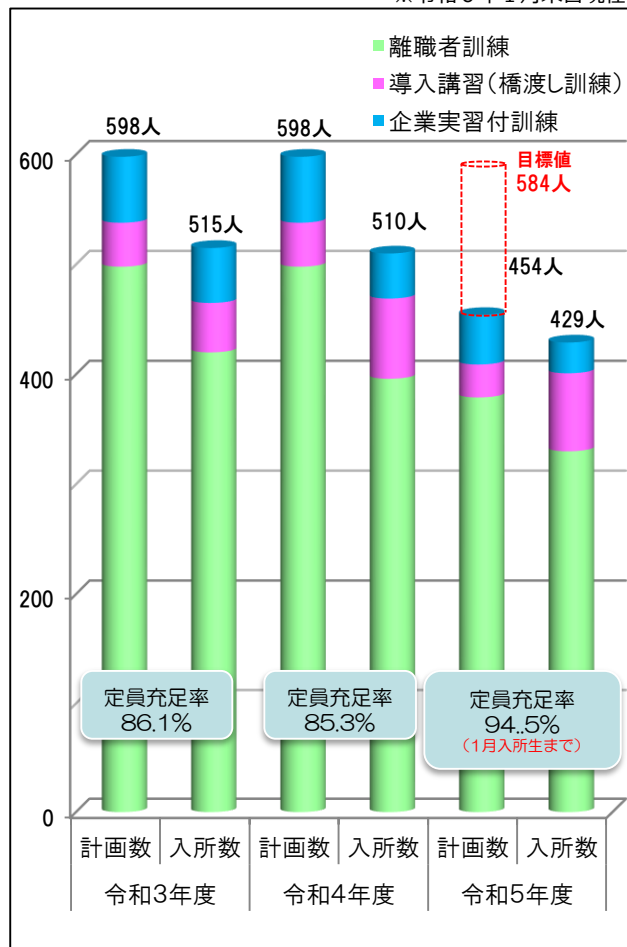


図2.年度別入所状況

※令和6年1月末日現在

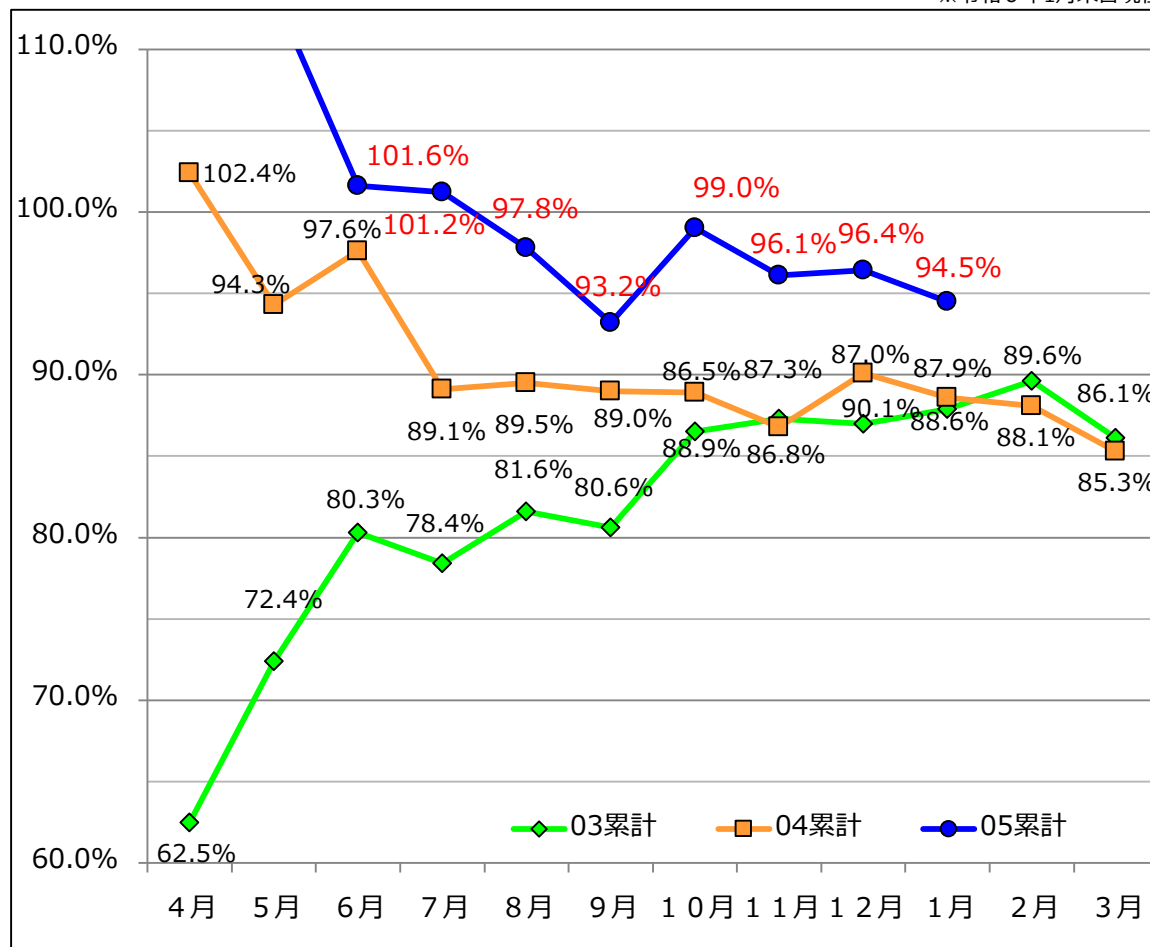


図3. 定員充足率の推移

令和5年度就職状況と就職率（速報版）

令和6年1月末日現在

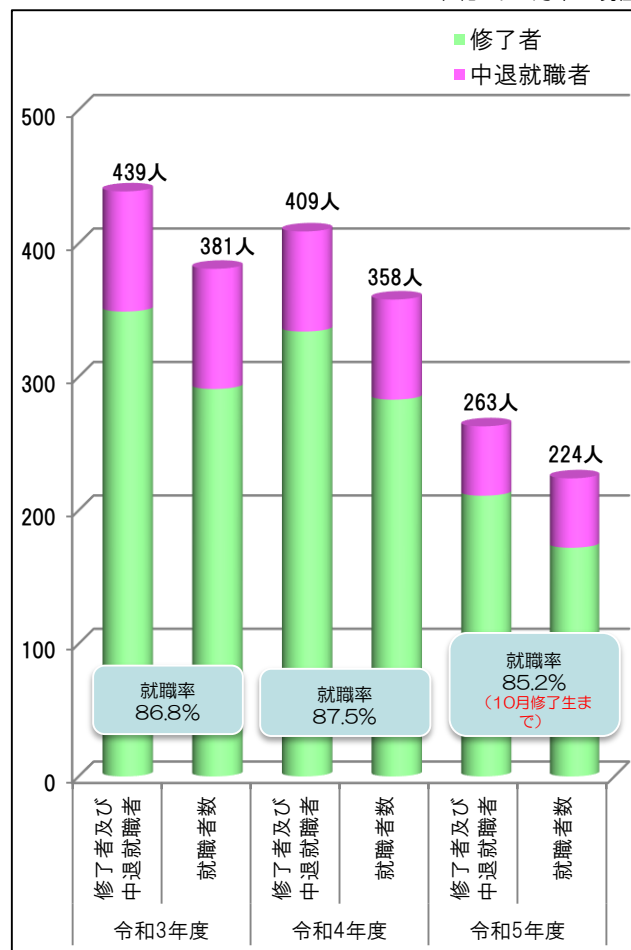


図4.年度別就職状況

令和6年1月末日現在

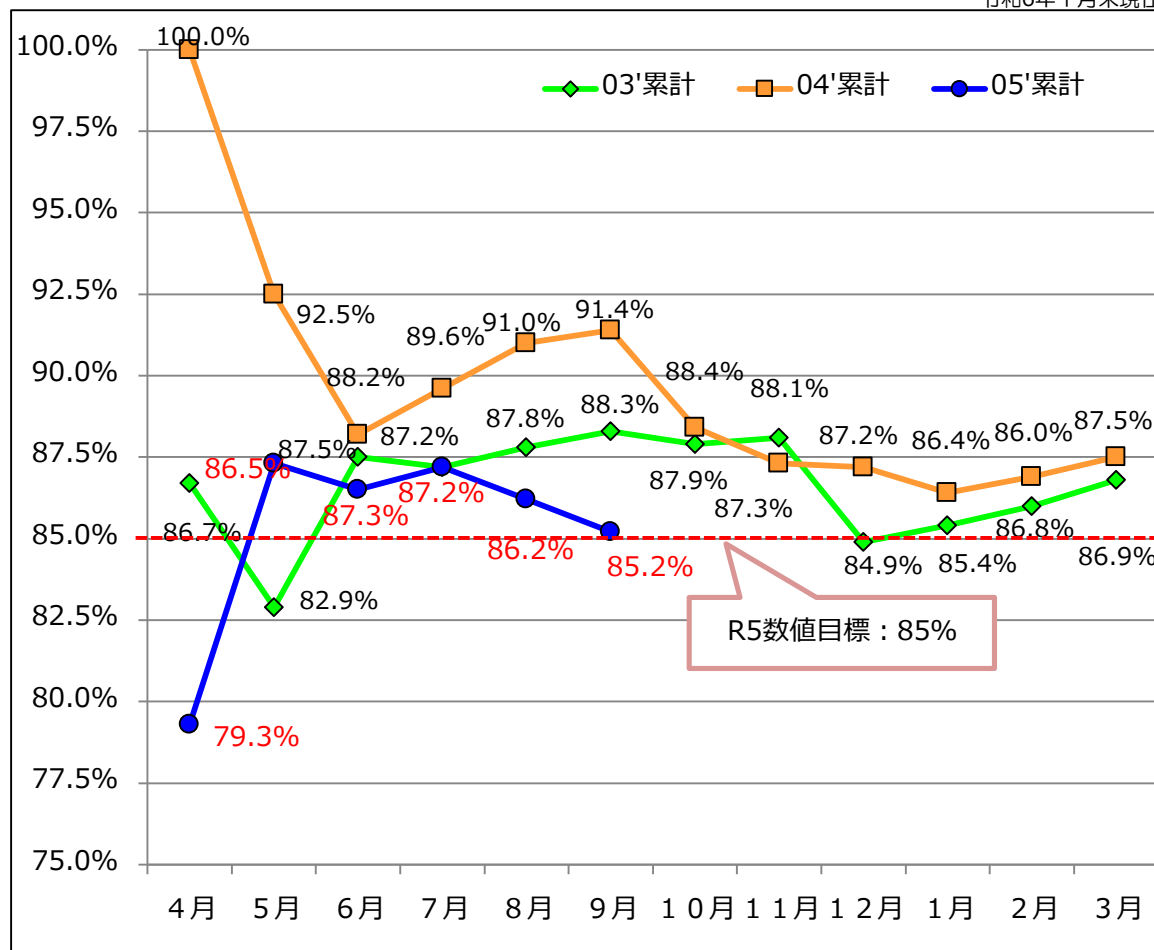


図5.就職率の推移

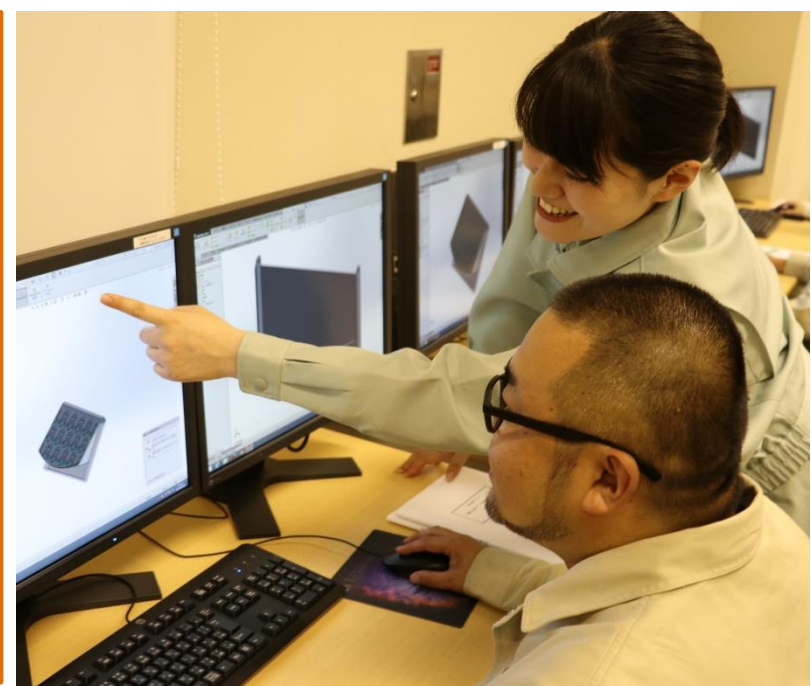
令和6年度離職者訓練計画

表2. 令和6年度離職者訓練計画（速報版）

訓練の種類	訓練科名	令和5年度定員	令和6年度定員	増減
離職者訓練 (6カ月)	CAD/CAM技術科	120	100	△20
	テクニカルオペレーション科	30	30	0
	テクニカルメタルワーク科	60	48	△12
	電気設備技術科	60	60	0
	組込みマイコン技術科	60	60	0
	ビル管理技術科	60	60	0
	住宅リフォーム技術科	54	50	△4
	合 計	444	444	0
離職者訓練 (4か月・短時間)	住宅点検科	40	40	0
	合 計	40	40	0
企業実習付訓練 (6カ月)	テクニカルオペレーション科	30	30	0
	スマート生産サポート科	30	30	0
	合 計	60	60	0
導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月)	スマート生産サポート科	20	20	0
	住宅リフォーム技術科	20	20	0
	合 計	40	40	0
全コース合計		584	548	△36



在職者訓練



令和5年度実績

表3.施設行動計画に係る主要目標及び実績

1月末現在

区分	目標値	令和5年度実績	前年度	
			同期実績	同期比
受講者数	650人以上	738人	665人	73人
満足度 (受講者)	95%以上	99.3%	99.6%	△0.3%
生産性向上等につながった旨の評価 (事業主)	90%以上	95.6%	89.1%	6.5%

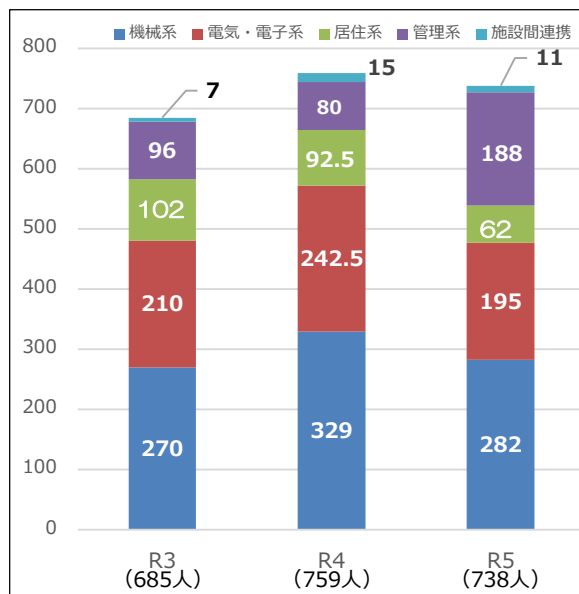


図6. 過去3年の実績推移 (参考)

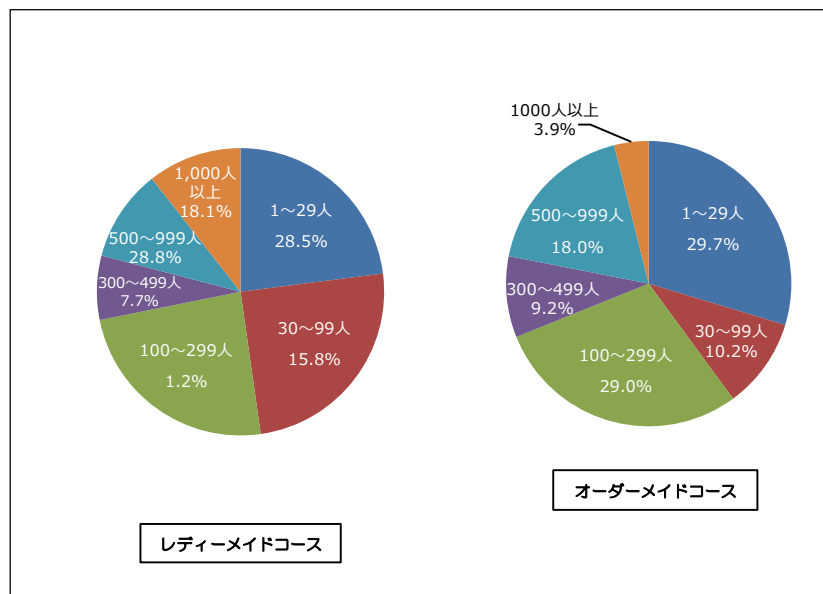


図7. 受講者の所属企業割合 (令和5年度1月末現在・参考)

令和5年度実績 (速報版)

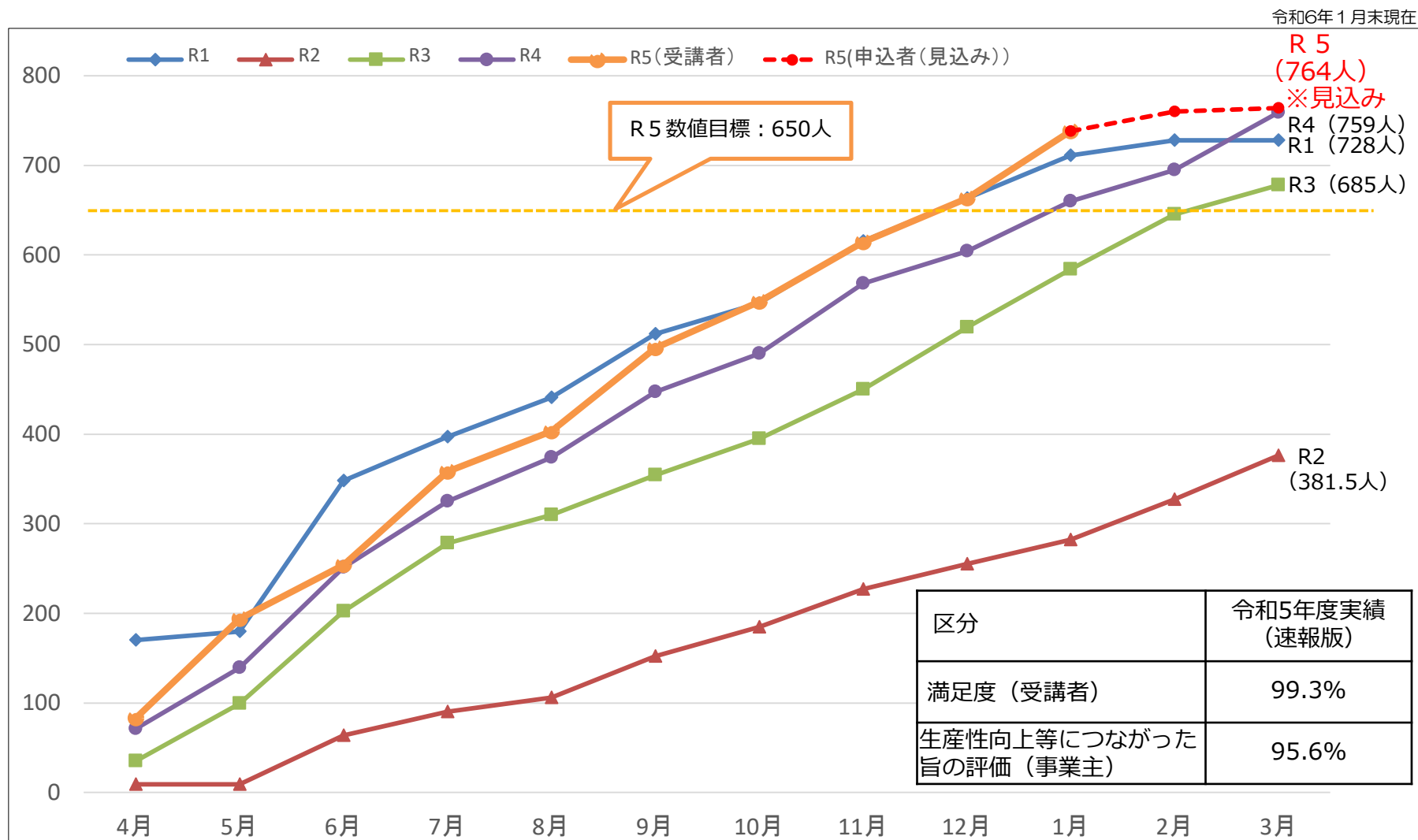
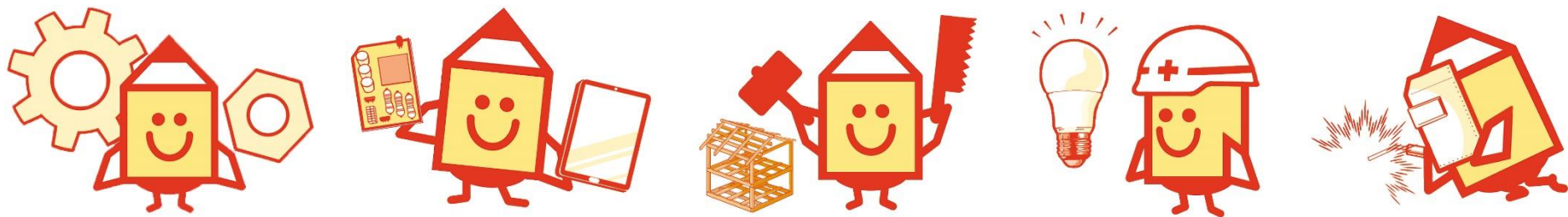


図8. 定員充足率の推移 (過去5年)

令和6年度在職者訓練計画

表4. 令和5年度在職者訓練計画

項目	目標値	
	令和5年度	令和6年度
受講者数	650人	670人
満足度 (受講者)	95%	95%
生産性向上等につながった旨の評価 (事業主)	90%	90%





求職者支援 訓練



認定定員、受講申込者及び受講者の推移

※令和5年度の受講申込者及び受講者は1月開講コース分までを計上

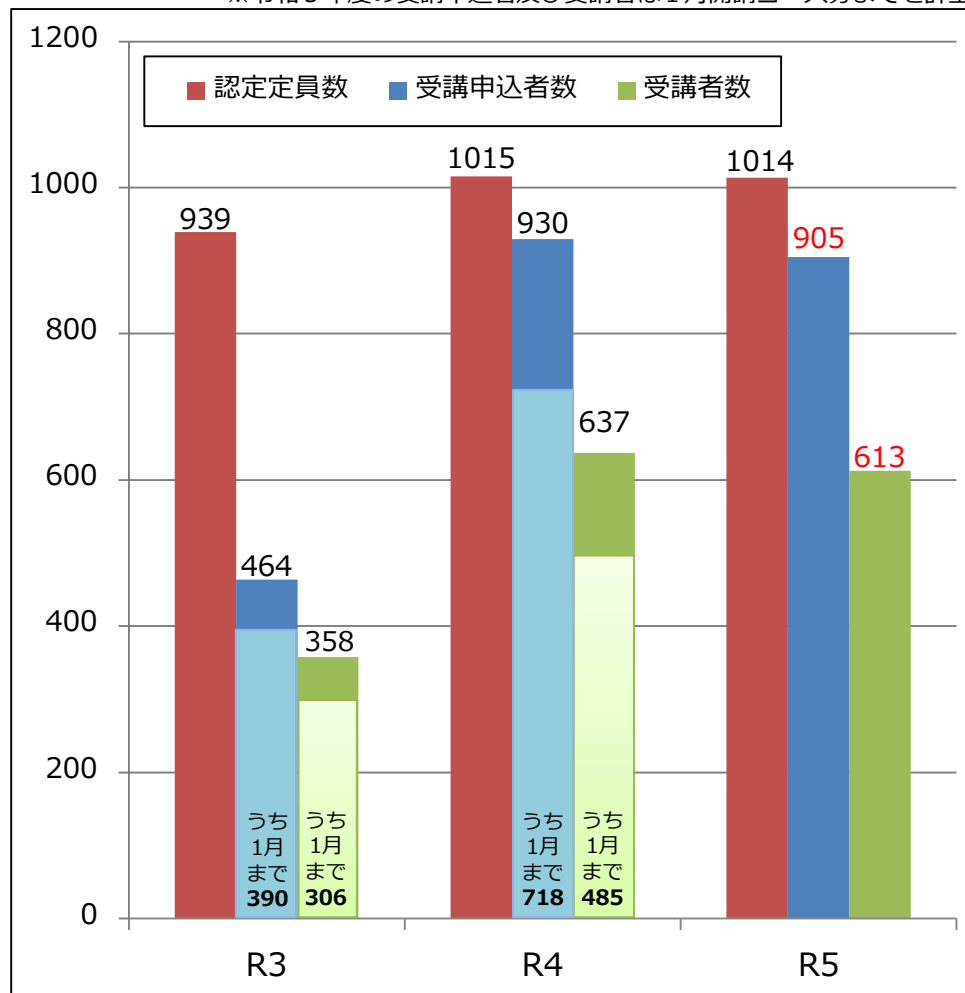


図9.認定定員数、受講申込者数及び受講者数推移
(令和3年度～令和5年度(速報版))

申込者・受講者数増加の要因

○ 特例訓練（短期・短時間）による 受講しやすいコース設定の推進

1か月あたりの訓練時間が短いコース
の設定を積極的に推進

〈訓練実施機関〉 教室や時間等を効率的に活用
⇒ **コース設定数の増加**

〈受講者〉 時間に制約のある求職者も受講可能
⇒ **申込者の増加**

○ 訓練受講ニーズへの対応

求職者の訓練受講ニーズが高いパソコン
関連コースを多く設定

※次ページ一覧表参照

令和5年度実績 (速報版)

表5. 令和5年度求職者支援訓練実績一覧 (速報版)

※令和6年1月時点

コース名・分野	認定 計画数	認定 (4月~3月)				開講 (4月~1月)											
		件数	定員	(うち特例※)		開講 コース 数	開講 コース 定員	受講 申込 者数	受講 者数	応募 倍率 (%)	定員 充足率 (%)	(うち特例※)					
				件数	定員							開講 コース 数	開講 コース 定員	受講 申込 者数	受講 者数	応募 倍率 (%)	定員 充足率 (%)
基礎コース (地域二一ズ枠含む)	247	5	64	3	37	5	64	68	47	106.3	73.5	3	37	49	31	132.5	83.8
実践コース	740	63	950	49	712	47	712	837	566	117.6	79.5	36	528	590	426	111.8	80.7
介護・医療・ 福祉分野系	75	7	95	6	80	4	55	31	24	56.4	43.7	3	40	22	16	55.0	40.0
医療事務分野	60	3	45	3	45	3	45	45	33	100.0	73.4	3	45	45	33	100.0	73.4
デジタル (IT)	60	5	74	3	44	3	44	48	37	109.1	84.1	2	29	28	27	96.6	93.2
デジタル (Webデザイン)	150	7	142	2	39	5	103	174	95	169.0	92.3	1	24	38	22	158.4	91.7
営業・販売・ 事務分野	300	40	579	35	504	31	450	504	364	112.0	80.9	27	390	457	328	117.2	84.2
その他 (クリエイト)	30	1	15	0	0	1	15	35	13	233.4	86.7	0	0	0	0	-	-
地域二一ズ枠	65	各分野に計上															-
合計	987	68	1014	52	749	52	776	905	613	116.7	79.0	39	565	639	457	113.1	80.1



- ・短時間コース 41コース
- ・短期間コース 3コース
- ・短期間かつ短時間 8コース

【特例コース概要】

- ・短時間コース： 1か月の訓練時間は100時間未満、訓練期間は2か月以上
 - ・短期間コース： 1か月の訓練時間は100時間以上、訓練期間は2か月以下
 - ・短時間かつ短期間：1か月の訓練時間は100時間未満、訓練期間は2か月以下
- ※2か月以下の短期間のコースは実践コースのみ特例コースとなる。

令和5年度実績（速報版）

表6. 令和5年度求職者支援訓練実績（基礎コース・実践コースの割合）

コース名・分野	認定計画数		認定数		開講コース分（1月開講コースまで）			
		割合		割合	受講申込者数		受講者数	
						割合		割合
基礎コース	247	25.0%	64	6.3%	68	7.5%	47	7.7%
実践コース	740	75.0%	950	93.7%	837	92.5%	566	92.3%
合計	987	100.0%	1014	100.0%	905	100.0%	613	100.0%



資料集



入所状況 (速報版)

表8. 令和5年度入所状況 (詳細・速報版)

令和6年1月末日現在

訓練の種類	訓練科名	延定員	(1回定員)	延入所者数 (うち女性)	定員充足率
離職者訓練 (6か月)	CAD/CAM技術科 (5月、8月、11月)	90	30	62 (17)	68.9%
	テクニカルオペレーション科 (9月)	15	15	9 (2)	60.0%
	テクニカルメタルワーク科 (6月、9月、12月)	45	15	18 (1)	40.0%
	電気設備技術科 (6月、9月、12月)	45	15	44 (1)	97.8%
	組込みマイコン技術科 (5月、8月、11月)	45	15	40 (8)	88.9%
	ビル管理技術科 (5月、8月、11月)	45	15	46 (1)	102.2%
	住宅リフォーム技術科 (5月、11月)	54	27	56 (17)	103.7%
	合 計	339		275 (47)	81.1%
離職者訓練 (4か月・短時間)	住宅点検科 (7月、12月)	40	20	55 (38)	137.5%
	合 計	40		55 (38)	137.5%
企業実習付訓練 (若年者向け6か月)	テクニカルオペレーション科 (7月、1月)	30	15	13 (0)	43.3%
	スマート生産サポート科 (9月)	15	15	15 (5)	100.0%
	合 計	45		28 (5)	62.2%
導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月)	住宅リフォーム技術科 (4月、10月)	20	10	56 (17)	280.0%
	スマート生産サポート科 (8月)	10	10	15 (5)	150.0%
	合 計	30		71 (22)	236.7%
全コース合計		454		429 (112)	94.5%

就職状況 (速報版)

表9. 令和5年度就職状況 (詳細・速報版)

令和6年1月末日現在

訓練の種類	訓練科名	就職中退数		修了数 ②	修了就職者数		就職率	
		①	うち 正社員④		③	うち 正社員⑤	(①+③) / (①+②)	正社員率 (④+⑤) / (①+③)
離職者訓練 (6か月)	CAD/CAM技術科	16	11	36	28	17	84.6%	63.6%
	テクニカルオペレーション科	1	1	3	3	2	100.0%	75.0%
	テクニカルメタルワーク科	0	0	16	13	6	81.3%	46.2%
	電気設備技術科	6	3	20	16	14	84.6%	86.4%
	組込みマイコン技術科	3	3	18	9	6	57.1%	75.0%
	ビル管理技術科	12	7	32	25	16	84.1%	62.6%
	住宅リフォーム技術科	5	1	47	41	15	88.5%	34.8%
	住宅点検科	1	0	27	25	7	92.9%	26.9%
	合 計	44	28	199	160	83	84.0%	54.4%
企業実習付訓練 (若年者向け6か月)	テクニカルオペレーション科	4	3	2	2	2	100.0%	83.3%
	スマート生産サポート科	4	2	10	10	7	100.0%	64.3%
	合 計	8	5	12	12	9	100.0%	70.0%
全科合計		52	33	211	172	92	85.2%	55.8%

実施状況の分析

1

応募倍率が低く、就職率が高い分野

(R4実績に該当する訓練分野) 「介護・医療・福祉」

【委託訓練】R4は応募倍率が更に低下し90.4%。就職率は前年並みの82.3%。

【求職者支援訓練】R4は応募倍率がやや改善し54.3%。就職率はやや上昇し68.8%、中止率が43.8%と高い

- 中止するコースを減らすため、応募・受講しやすい募集日程や訓練日程の検討が必要。
- 介護職等について未経験者の興味を喚起するような、効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化することが必要。

2

応募倍率が高く、就職率が低い分野

(R4実績に該当する訓練分野)

「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】R4は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で234.1%と高倍率。

【求職者支援訓練】R4はいずれも就職率が改善。応募倍率はいずれも上昇、特にデザイン分野で228.6%と高倍率

- IT分野・デザイン分野とも高応募倍率が続いており、一層の計画数の設定が必要。
- 特にデザイン分野の就職率が低調であるため、求人ニーズに即した効果的な訓練内容の検討が必要。
- 受講希望者のニーズと訓練内容のミスマッチを防ぐため、受講希望者の訓練説明会・見学会など、事前に訓練内容理解促進の機会を設定することが必要。
- 適切な訓練をあっせんできるように、ハローワーク職員がデジタル分野について理解を深めることが必要。
- 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、「訓練修了者歓迎求人」等を確保する取組強化が必要。

計画と実績の乖離

3

求職者支援訓練のうち基礎コースはR4年度計画では認定規模の40%程度としていたが、実績は12%

- 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人基礎力を習得するために基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

4

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- デジタル人材の育成を促進するため、デジタル分野訓練コースの拡充が必要。
- 初心者にも取り組みやすいプログラミングや情報処理を習得する訓練コースの設定・充実が必要。

* デジタル分野以外の訓練コースにおいても、基礎的ITスキルを習得するための科目が盛り込まれたカリキュラム設定を義務化し、すべての訓練コースにおいて、基礎的なデジタルリテラシーの要素を含むカリキュラムを設定することとする予定。

令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画（案）

資料4-2

令和6年2月28日

栃木労働局

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、栃木県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下、「支援機構」という。）等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

栃木県内における雇用失業情勢は、足下の令和5年12月有効求人倍率（季節調整値）が1.10倍となり、前月より0.02ポイント下回るなど、持ち直しの動きに足踏みがみられ、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。また、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練、高齢者の継続雇用や職場復帰及び離職者の再就職が可能となるリカレント教育を拡充するなど、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

(2) 令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で51,723人（前年同期比99.0%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者は令和5年11月末現在で24,527人（前年同期比98.7%）であった。

令和5年度の職業訓練の受講者数は以下のとおりである。

〈令和5年4月～12月〉

訓練コース・実施機関		受講者数	前年同期比	
離職者訓練	施設内訓練	支援機構	418名	19.4%
		栃木県	82名	36.7%
	委託訓練	栃木県	736名	▲20.1%

在職者訓練	支援機構	674名	11.6%
	栃木県	503名	▲5.8%
学卒者訓練	支援機構	405名	107.7%
	栃木県	235名	▲39.3%
求職者支援訓練	基礎コース	47名	▲26.6%
	実践コース	529名	47.8%

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

・令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率は高いが、訓練コースへの応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ② 訓練コースへの応募倍率は高いが、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
 - ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和4年度計画では認定コース数の40%程度としていたが、実績は12%であること
 - ④ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在が課題であること
- ・令和5年度ワーキンググループによる公的職業訓練効果の把握・検証結果から、
- ⑤ 訓練効果を上げるための改善すべき点が挙げられ、より効果的な訓練の実施のためこれらの課題を解消していくこと

といった課題がみられた。

・これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：
介護・医療・福祉分野について、応募が少なく中止するコースを減らすため、応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起するような、効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化する。
- ② について：
求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検討をした上実施するとともに、受講希望者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるように、訓練説明会や見学会に参加できる機会を設けるとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ について：
基礎コースについては、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。
- ④ について：
職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、受講者のレベルごとの訓練コースの設定するほか、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ⑤ について：
委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや、実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び対象者数等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

① 施設内訓練に係る実施分野と規模

民間教育訓練機関では実施困難であるものづくり分野について実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえ、企業が求める技能・技術を習得させるための訓練を実施する。

ア 栃木県は、離職者を対象に、製造業において求められる多能工を目指し選択制を導入したコースなど 7 科、125 名の定員で実施し、訓練受講者の就職率 80% 以上を目指す。

※以下（ ）内は前年度の計画数

実施施設	科数	定員	訓練コース
県北産業技術専門校	4 (4)	70 名 (115 名)	セレクトスキル科 マルチスキル科 電気設備科 おもてなし観光科
県南産業技術専門校	3 (5)	55 名 (105 名)	セレクトスキル科 電気設備科 溶接板金科
合 計	7 (9)	125 名 (220 名)	

イ 支援機構では、DX 等に対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施し、訓練受講者の就職率 85% 以上を目指す。

実施施設	定員	訓練コース
ポリテクセンター栃木	548 名 (584 名)	CAD/CAM技術科 テクニカルオペレーション科 テクニカルオペレーション科 (日本版デュアルシステム) テクニカルメタルワーク科 電気設備技術科 組込みマイコン技術科 ビル管理技術科 住宅リフォーム技術科 住宅点検科 スマート生産サポート科 (日本版デュアルシステム)

② 委託訓練に係る実施分野と規模

地域の求人・求職ニーズに応じた、離職者の就職促進に資する訓練科目を設定する。

・栃木県は民間教育訓練機関等に委託する訓練を、栃木県全域で 93 コース 1,083 名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率 75% 以上を目指す。

【長期コース】

訓練分野	コース数	定員
介護福祉士科	8 (13)	19名 (27名)
保育士科	9 (9)	19名 (27名)
栄養士科	2 (2)	10名 (13名)
情報処理科	5 (6)	11名 (12名)
パティシエ科	0 (2)	0名 (6名)
准看護師科	2 (0)	4名 (0名)
総計	26 (33)	63名 (85名)

【短期コース】

訓練分野	コース数	定員
介護系分野	17 (16)	255名 (240名)
医療系分野	7 (6)	105名 (90名)
事務系分野	27 (27)	410名 (405名)
情報系分野	13 (16)	205名 (240名)
(うち、IT資格コース)	2 (2)	30名 (30名)
(うちWEBデザイン)	8 (-)	120名 (-名)
その他の分野	3 (1)	45名 (15名)
計	67 (66)	1,020名 (990名)

(うち、託児付き訓練 13 コース)

③ 職業訓練の内容等

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定し、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を行う。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携し、就職を支援する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期

- 間・時間に配慮した訓練コースや託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

① 対象者数及び目標

- 認定訓練規模910名（987名）を上限とする。
- 目標については、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

コース		訓練認定規模	
基礎コース (25.0%)		230名 (247名)	
	(うち、地域ニーズ枠)	40名 (45名)	
実践コース (75.0%)		680名 (740名)	
	介護系	75名 (75名)	
	医療事務系	45名 (60名)	
	デジタル系		190名 (210名)
		(うち、IT分野)	50名 (60名)
		(うち、WEBデザイン)	140名 (150名)
	営業・販売・事務系	280名 (300名)	
	その他の分野	30名 (30名)	
地域ニーズ枠	60名 (65名)		

② 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項

- 訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

※実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合は、介護系10%程度、医療事務系5%程度、デジタル系30%程度を下限の目安として設定する。

- 地域ニーズ枠については、各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定することとし、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそ

れぞれ1コース以上設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

- イ 基礎コース 30%

- ロ 実践コース 20%

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努める。

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県地域職業訓練実施計画に則して、1か月ごとに認定する。(栃木県地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。) また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越し分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

- ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、栃木県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

- イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

- ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応

する高度な技能及びこれに関する知識を習得させるための真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ① 栃木県が実施する訓練においては、「技能向上コース」は、仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、各種資格取得を目的とし、「管理監督者コース」は、管理職に必要とされる心構えや職務遂行能力向上を目的に実施する。

実施施設	技能向上コース	管理監督者コース
県央産業技術専門校	440名 (435名)	30名 (30名)
県北産業技術専門校	350名 (315名)	10名 (10名)
県南産業技術専門校	315名 (310名)	10名 (10名)
総計	1,105名 (1,060名)	50名 (50名)

- ② 支援機構が実施する訓練では、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、事業主のニーズに基づき適切かつ効果的な職業訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	ポリテクセンター栃木	670名 (650名)
	関東職業能力開発大学校	1,010名 (1,010名)
総計		1,680名 (1,660名)

- ③ 生産性向上支援訓練については、ポリテクセンター栃木・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、デジタル人材や生産性向上の企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	生産性向上人材育成支援センター	870名 (820名)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業の基盤を支える人材を養成するために、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。

- ① 栃木県は、県央産業技術専門校において、普通課程 2年制 7科 300名、1年制 1科 20名の訓練定員で実施する。

県央産業技術専門校	定員
機械技術科	60名 (60名)
制御システム科	40名 (40名)
自動車整備科	40名 (40名)
建築設備科	40名 (40名)

ITエンジニア科	40名(40名)
金属加工科	40名(40名)
電気工事科	20名(20名)
木造建築科	40名(40名)
合 計	320名(320名)

② 支援機構は、関東職業能力開発大学校において、専門課程 2年制4科 185名、応用課程 2年制4科 200名の訓練定員で実施する。

関東職業能力開発大学校		定員
専 門 課 程	生産技術科	50名(50名)
	電気エネルギー制御科	40名(40名)
	電子情報技術科	55名(60名)
	建築科	40名(40名)
応 用 課 程	生産機械システム技術科	50名(50名)
	生産電気システム技術科	40名(40名)
	生産電子情報システム技術科	60名(55名)
	建築施工システム技術科	50名(45名)
合 計		385名(380名)

(5) 公共職業訓練（障害者訓練）

障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。

- ・栃木県は、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を、栃木県全域で3コース43名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率55%以上を目指す。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	2ヶ月	25名(25名)
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月程度	13名(13名)
eラーニングコース	3ヶ月	5名(5名)
総 計		43名(43名)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。

このため、令和6年度においても栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練効果の把握・検証

栃木県地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果の把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(3) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

(4) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業

地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスクリングの推進サポート等」、③「従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業を、地方単独事業として実施する。

なお、令和6年度に実施予定の事業は以下のとおりである。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和6年度に開催する栃木県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

(1) ZEH住宅セミナー事業

① 実施団体：栃木県

② 事業概要：ZEH住宅のビルダー登録を目指す地域工務店等に対して、専門家による講義やZEH住宅建築実績のある工務店等の事例発表等を実施することにより、グリーン分野の経営者等の意識改革・理解促進及び従業員（在職者）の理解促進・リスクリングを支援する。

事業費：1,400千円

実施主体：栃木県環境森林部気候変動対策課、林業木材産業課、県土整備部住宅課及び関係団体

対象者：地域工務店等

実施回数：セミナー3回（県北、県央、県南）

(2) 益子町次世代経営協議会（案）

① 実施団体：益子町

- ② 事業概要：町内事業者に対して、デジタル・トランスフォーメーション（DX）導入に関するセミナーや先進企業視察研修を実施することにより、デジタル分野の経営者等の意識改革・理解促進を支援する。

事業費：1,000千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

資料 4-3

栃木県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画 * ()内は令和5年度計画

	分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
			施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	91 (132)	0 (0)	41 (72)	0 (0)	50 (60)
	営業・販売・事務分野	745 (720)	0 (0)	465 (420)	0 (0)	280 (300)
	医療事務分野	150 (150)	0 (0)	105 (90)	0 (0)	45 (60)
	介護・医療・福祉分野	382 (382)	0 (0)	307 (307)	0 (0)	75 (75)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	20 (20)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	260 (285)	0 (0)	120 (135)	0 (0)	140 (150)
	製造分野	463 (590)	105 (200)	0 (0)	358 (390)	0 (0)
	建設関連分野	90 (94)	0 (0)	0 (0)	90 (94)	0 (0)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他分野	235 (246)	0 (0)	45 (51)	100 (100)	90 (95)
求職者支援訓練（基礎コース）		230 (247)				230 (247)
合計		2,666 (2,866)	125 (220)	1,083 (1,075)	548 (584)	910 (987)
(参考) デジタル分野		461 (402)	0 (0)	161 (162)	90 (30)	210 (210)

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

資料 5-3

栃木県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・ 求職者支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員	
		施設内 定員	委託 定員			
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	91	0	41	0	50
	営業・販売・事務分野	745	0	465	0	280
	医療事務分野	150	0	105	0	45
	介護・医療・福祉分野	382	0	307	0	75
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	20	20	0	0	0
	デザイン分野	260	0	120	0	140
	製造分野	463	105	0	358	0
	建設関連分野	90	0	0	90	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	235	0	45	100	90
求職者支援訓練（基礎コース）	230				230	
合計	2,666	125	1,083	548	910	
（参考） デジタル分野	461	0	161	90	210	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

栃木県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	132	0	72	0	60
	営業・販売・事務分野	720	0	420	0	300
	医療事務分野	150	0	90	0	60
	介護・医療・福祉分野	382	0	307	0	75
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	20	20	0	0	0
	デザイン分野	285	0	135	0	150
	製造分野	590	200	0	390	0
	建設関連分野	94	0	0	94	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	246	0	51	100	95
求職者支援訓練（基礎コース）		247				247
合計		2,866	220	1,075	584	987
（参考） デジタル分野		402	0	162	30	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、栃木労働局、栃木県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（※必要に応じて他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② 選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを実施。
- ③ ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討。
- ④ 地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

検証対象 訓練分野

○デジタル分野（事務局提案）

【選定理由】

訓練コースへの応募倍率は高いが、就職率が低い分野であるデジタル分野（「IT分野」「デザイン分野」）について、企業ニーズに応じた人材の確保・育成のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。



教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 栃木労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

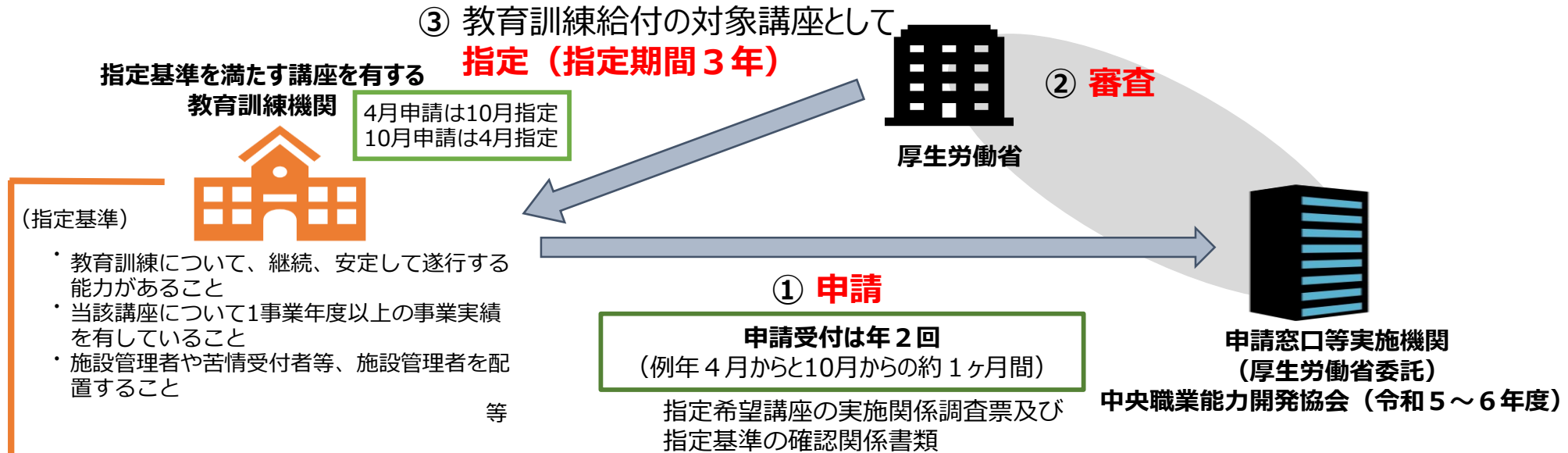
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の 20% （上限年間 16万円 ）を追加支給。	受講費用の 40% （上限 20万円 ）	受講費用の 20% （上限 10万円 ）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上） 		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

(注) 講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付

受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
 ITSSレベル3以上(120時間未満)又はITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士

司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
 VBAエキスパート
 簿記検定試験(日商簿記)
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定(英検)
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科技工士
 理学療法士、作業療法士
 言語聴覚士、栄養士
 管理栄養士、保健師
 美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護福祉士実務者研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者(R)試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカリスト検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)
 職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

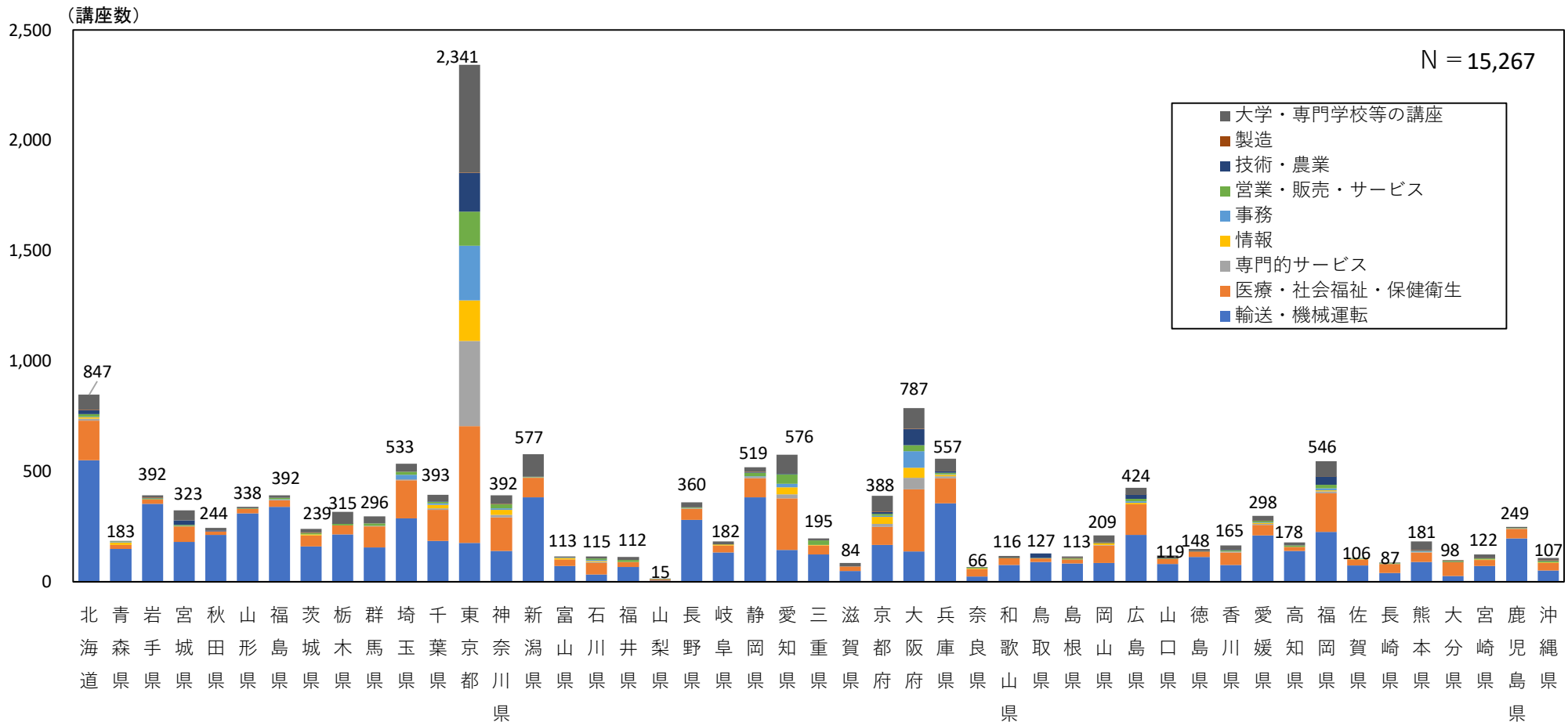
短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)

修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

栃木県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

		全国				栃木県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	－	80	2380	87	－	0	87
	中型自動車第一種免許	1688	－	56	1632	31	－	0	31
	準中型自動車第一種免許	763	－	32	731	8	－	0	8
	大型特殊自動車免許	676	－	20	656	20	－	0	20
	大型自動車第二種免許	661	－	33	628	22	－	0	22
	フォークリフト運転技能講習	301	－	3	298	11	－	0	11
	けん引免許	152	－	12	140	9	－	0	9
	その他	972	－	15	957	25	－	0	25
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	－	－	7	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	21	3	0	18
	介護支援専門員	107	－	64	43	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	57	－	14	43	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	277	－	75	202	4	－	1	3
	看護師	287	280	0	7	5	4	0	1
	特定行為研修	265	－	67	198	0	－	0	0
	社会福祉士	164	125	6	33	3	3	0	0
	保育士	126	108	3	15	0	0	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	2	2	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	1	1	0	0
	その他	569	415	9	145	5	4	1	0
専門的サービス関係	税理士	205	－	0	205	0	－	0	0
	社会保険労務士試験	118	－	3	115	0	－	0	0
	行政書士	50	－	0	50	0	－	0	0
	その他	178	22	0	156	0	0	0	0

栃木県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

		全国				栃木県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	0	-	-	0
	CAD利用技術者試験	25	-	-	25	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	-	47	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	-	0	0	-	-
	その他	128	3	10	115	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	166	-	-	166	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	-	84	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	-	0
	その他	80	-	-	80	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	0	-	0	0
	その他	371	295	0	76	7	7	0	0
製造関係	計	34	11	0	23	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	56	-	0	56	0	-	0	0
	建築施工管理技術検定	51	-	0	51	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	59	-	0	59	0	-	0	0
	その他	226	19	3	204	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	-	-	624	32	-	-	32
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	664	664	-	-	11	11	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	-	10	10	0	-
	専門職大学院	95	94	-	1	0	0	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	1	1	0	-	0	0	0	-

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

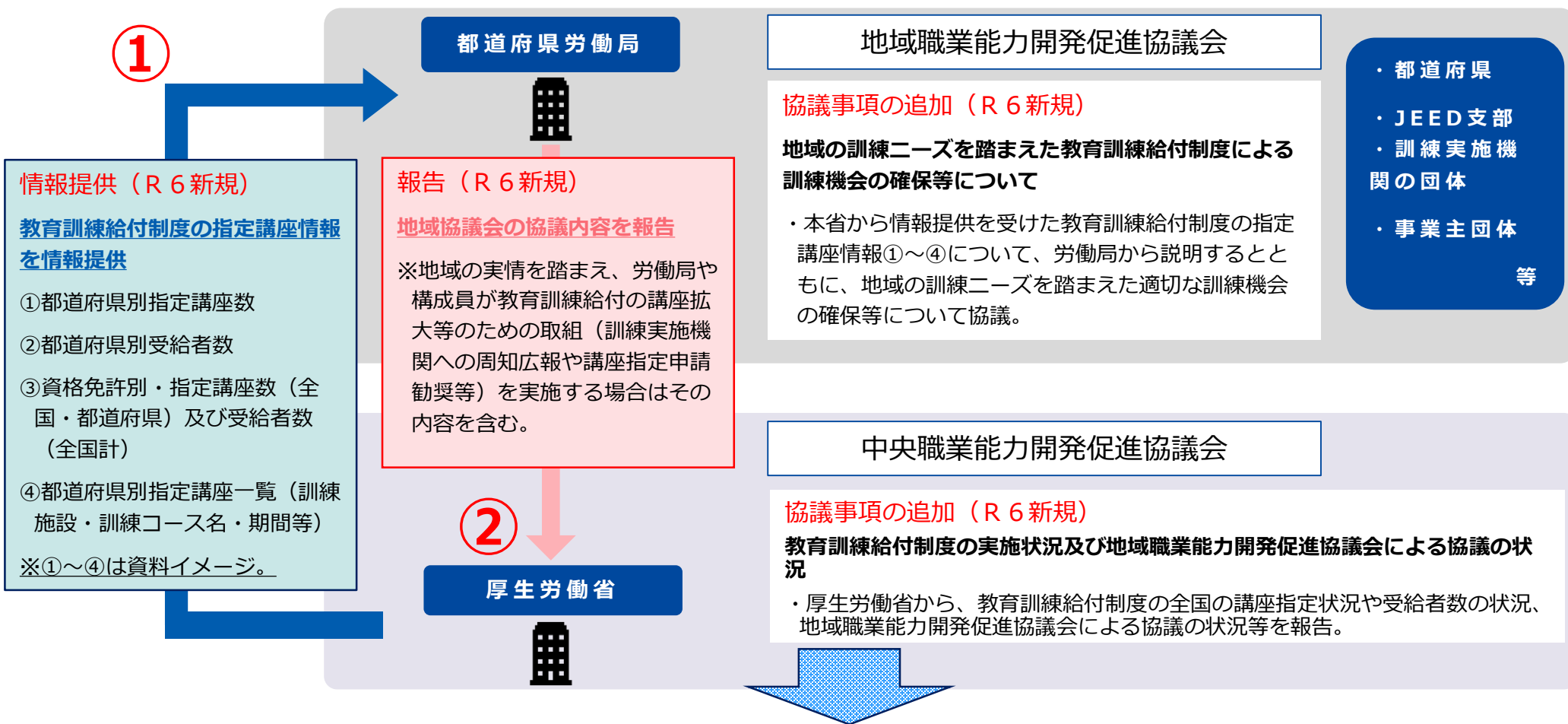
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。

～ 参 考 資 料 一 覧 ～

参考資料 1

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（一部改正）

参考資料 2

令和 6 年度 デジタル人材育成のための「実践の場」提供モデル事業

参考資料 3

ハロートレーニング（離職者向け）の令和 4 年度実績

参考資料 4

令和 5 年度第 2 回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「栃木県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

栃木労働局及び栃木県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、栃木県の区域において、関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 栃木労働局
- ② 栃木県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、栃木労働局職業安定部訓練課及び栃木県産業労働観光部労働政策課に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月8日一部改正

令和6年2月28日一部改正

令和6年度概算要求額 13億円（-） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

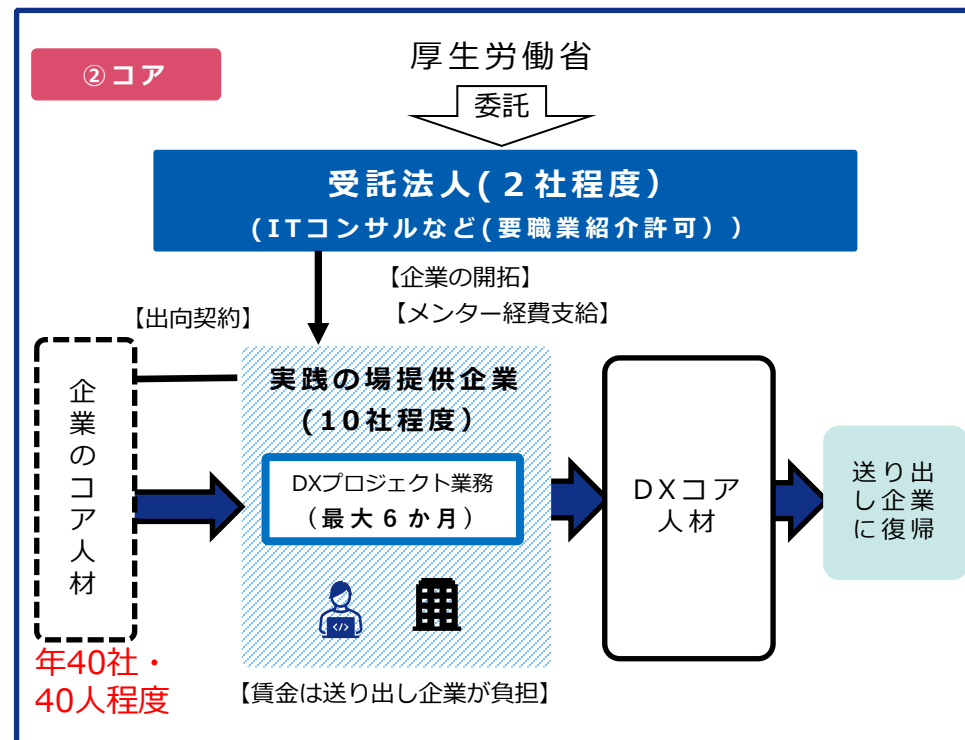
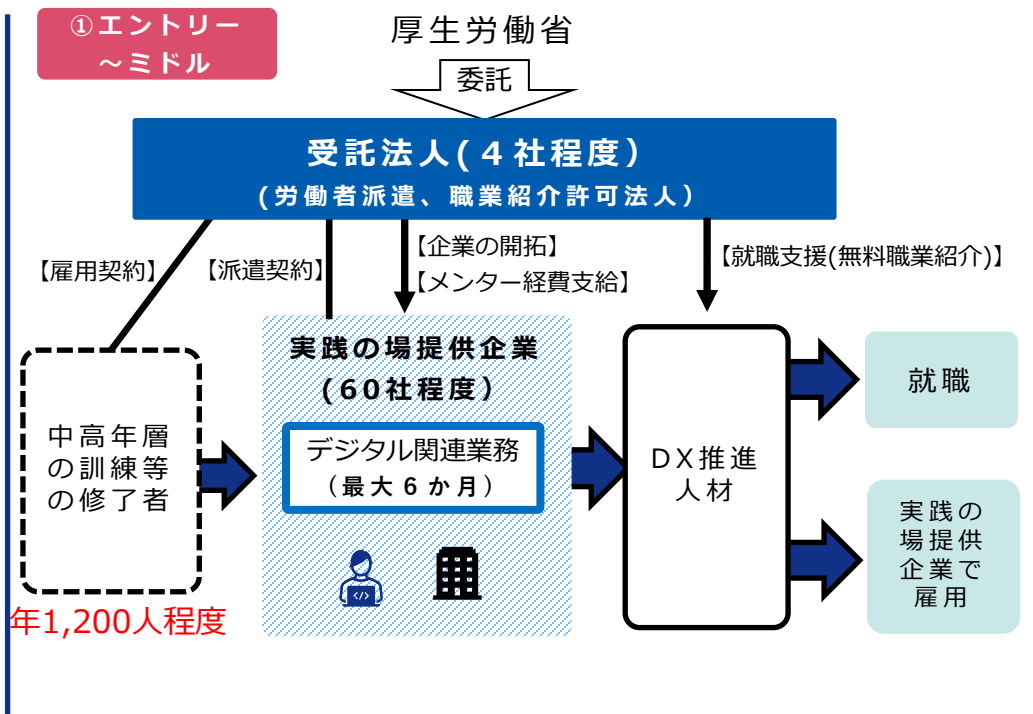
- 不足するデジタル人材の育成が急務である中、以下の2つのタイプの人材はOFF-JTだけでは不十分で実務経験が必要とされている。
- ①他職種からIT人材に転職を目指す者のうち中高年齢者は、公的職業訓練等を修了し一定のスキルを得ても未経験のため就職率が低い傾向(※1)。
 - ②IT以外の産業分野の企業のDX推進のためには、企業内に、DXを推進する人材が必要だが、こうした人材は座学講座だけでは足りず、実践の場を通じて経験を積むことが必要(※2)。
- このため、①、②のケースのための「実践の場」を創出するモデル事業を実施し、その効果・課題等を把握し、より効率的・効果的な支援の在り方を検証する。(事業実施期間：令和6年度～7年度)

※1 公共職業訓練修了後の就職率 全体20歳代68.2%、デジタル65.7%、**全体35歳以上63.0%、デジタル53.5%** (令和3年度 公共職業訓練(都道府県分))

※2 デジタル人材育成のため「自社のe-ラーニング」(59.3%)を実施しているものの、「取り組んでいるがDXにつながらない」(28.2%)、「推進できる人がいない」(27.4%)傾向がある。

育成が必要なDX人材は「現場でDXを企画・推進するデジタル変革人材」(65.6%)、「現場でデジタルを活用できるデジタル活用人材」(46.2%)などと考えられており、現場でのアウトプットも含めた「実践的な学び」の機会が必要(パーソルプロセス&テクノロジー株式会社「DX・デジタル人材育成トレンド調査2022」)

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



別紙1 受託法人一覧

受託法人名	本社所在地	対象地域
アデコ株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル	宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県、熊本県
株式会社アソウ・アルファ	福岡県福岡市中央区天神 2-8-41 福岡朝日会館	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	東京都、愛知県、大阪府、福岡県

※上記の地域は、現時点で実施が確定している地域であり、今後、地域が追加される可能性があります。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

09_栃木		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	15	168	129
	営業・販売・事務分野	70	1,075	854
	医療事務分野	9	140	115
	介護・医療・福祉分野	38	376	255
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	2	20	5
	デザイン分野	10	176	195
	製造分野	53	570	335
	建設関連分野	5	108	107
	理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	14	125	157	
（基礎者支援訓練）	基礎	8	105	72
合計		224	2,863	2,224
（参考）デジタル分野		43	707	602

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	12	124	101	119.4%	81.5%	67.4%	3	44	28	115.9%	63.6%	72.2%
	営業・販売・事務分野	36	625	483	99.5%	77.3%	70.6%	34	450	371	105.6%	82.4%	59.3%
	医療事務分野	6	95	91	137.9%	95.8%	68.2%	3	45	24	66.7%	53.3%	62.5%
	介護・医療・福祉分野	31	271	208	90.4%	76.8%	82.3%	7	105	47	54.3%	44.8%	65.2%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	5	85	113	234.1%	132.9%	70.4%	5	91	82	228.6%	90.1%	61.5%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	3	10	9	120.0%	90.0%	9.1%	1	15	13	186.7%	86.7%	-
(基礎者支援訓練)	基礎	-	-	-	-	-	-	8	105	72	77.1%	68.6%	51.2%
合計		93	1,210	1,005	112.1%	83.1%	71.8%	61	855	637	108.8%	74.5%	60.3%
(参考) デジタル分野		16	194	207	174.7%	106.7%	70.4%	8	135	110	191.9%	81.5%	63.5%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	2	20	5	35.0%	25.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	22	180	67	38.9%	37.2%	53.3%	31	390	268	77.7%	68.7%	84.3%
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	5	108	107	106.5%	99.1%	92.6%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	10	100	135	178.0%	135.0%	91.5%
合計	24	200	72	38.5%	36.0%	56.3%	46	598	510	99.7%	85.3%	87.5%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	19	378	285	81.2%	75.4%	87.8%

地域の将来の産業展開を含めた人材ニーズ等を踏まえた訓練設定の方針を協議したほか、リカレント教育を実施中の大学等から取組を紹介するなど職業能力開発に関する取組を関係者間で共有した。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和5年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添 1～3

- ①職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針
- ②地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針
- ③訓練効果の把握・検証
- ④その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添 4

リカレント教育を実施する大学等の参画 計29地域
 社会福祉協議会の参画 計10地域

その他

- ・経済産業局からデジタル人材育成の取組の説明（青森、広島）
- ・県の生活困窮者自立支援制度主管部局から生活困窮者支援における課題認識の共有（群馬）
- ・厚労省委託事業の受託者から女性求職者を対象としたICT活用できるサポーター養成等のプログラムについて紹介（山口）



令和5年10月24日
 第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景

職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

青森

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
 ・「営業・販売・事務分野」

・基礎的デジタルリテラシーを習得する内容をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。
 ・給与制度・労働保険の知識等実務に役立つ附帯的な知識の付与をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
 営業・販売・事務分野

- パソコン操作など基礎的なデジタルスキルが就職後に役に立った（修了生）、表計算ソフト、プレゼン資料作成などは就職後に必要となってくる（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 表計算ソフトが操作できるという単体のスキルではなく、そのソフトで処理する給与制度や労働保険・健康保険・厚生年金の制度もバックグラウンドとして知っておくことが必要（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを推進する。

富山

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
 ・「デジタル分野」

・コミュニケーションの重要性を教示するキャリアコンサルティングや、実際の作業を想定したグループによる開発演習をカリキュラムに導入するよう促進していく方針。
 ・HW相談窓口において訓練受講希望者に対し、リスキリング能力（自ら主体的に学び続ける能力）への理解を促す働きかけを推進する方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
 デジタル分野

- 就職後は相手への気遣いや意思を正確に伝えるなどコミュニケーション能力が必要（訓練実施機関）、チームで開発にあたるため、指示どおりの作業ができるようになるという点も訓練して欲しい（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 使用するプログラミング言語が変わるため、自ら主体的に学び続ける能力（リスキリング能力）が必要（訓練実施機関・採用企業）との意見を踏まえた訓練受講希望者への働きかけを推進する。

職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

大阪

○応募倍率が高く、就職率が比較的低い分野
・「IT分野、デザイン分野」

- ・就職後のスキルアップへのモチベーション、チームスキル、社会人基礎力を習得できるカリキュラムの工夫を推進していく方針。
- ・就職率が低い訓練実施機関に対し、効果的なキャリアコンサルティング（就職支援）例等を周知していく方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
デジタル分野

- 就職後はヒューマンスキル、仕事への意欲、チャレンジ精神が重要となってくる（採用企業）との意見を踏まえ、そうした要素のカリキュラムへの導入を推進していく。
- 就職率の高い訓練実施機関では、キャリアコンサルタントが職業意識（態度、心構え等含む）を向上させる工夫をし、早期からめざす業界・業種を設定した上で支援している。

島根

○応募倍率が高く、就職率が低い分野
・「営業・販売・事務分野」

- ・社会人基礎力を向上させるための「職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアル」を作成することとし、令和6年度より運用開始とすることを目指す方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】
営業・販売・事務分野

- 単にスキルだけではなく、コミュニケーション能力や仕事に取り組む姿勢が重要である（採用企業）との意見を踏まえ、訓練とともに社会人基礎力を養成していくための、キャリアコンサルティングを改善していく必要性が認識された。

地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針

【地域のニーズ】

【方針】

新潟

○ 事業主団体より、県内ではIT系専門学校が充実しているため、県及び新潟市等自治体によるIT関連企業の誘致が進んでいるが、実際に進出した企業からはIT関連人材の確保に苦慮しているとの話があるといった現状共有とともに、専門学校等にてIT分野の職業訓練を行っている旨の情報を関係機関と連携し、進出した企業にも発信してほしいとの意見。

○ 公的職業訓練効果検証WGのヒアリング結果等をもとに、デジタル求人事業所向けの周知用リーフレットを作成し、「訓練修了者歓迎求人」の提出に理解を求めていく方針。

石川

○ 各産業で人手不足が顕著であり、若年の人材確保が難しいこと、プログラミングやシステム開発ができる人材を求める声、データ集計・分析及びそれを活用できる人材を求める声が多いこと、IT・営業・経理財務の人材はどこも欲しいこと、IT人材を内製化したいという声があるとの情報。

○ ハローワークの求人部門において、より詳細な求人ニーズを聴取し、求人票に反映させるとともに、職業訓練制度を周知し、訓練修了者の採用に理解を求めていく方針。

福井

○ 北陸新幹線が福井県まで延伸されることに伴い、観光人材の育成についても重点的に考え、検討する必要があるとの意見。
○ 労働局から求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることを踏まえ、就職につながるような訓練コースの設定が求められること等を共有。

○ 来年度の地域職業訓練実施計画への反映を検討する方針。

京都

○ 企業が人材を求めるにあたり、必要なスキルや訓練内容が企業にも明確でない場合等もあるが、どのような方法で職業訓練の内容を決めているのか、との意見。

○ 府の施設内訓練は、就職率等の客観的な判断材料に加え、訓練生の就職斡旋に係る企業訪問時に聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努めている。併せて、外部有識者等で構成する委員会において、ご意見をいただきながら訓練内容等を決めており、今後についても継続していく方針。

熊本

○ 労働局が実施した地域ニーズ調査において、TSMC進出に伴う経済等波及効果が期待される中、半導体産業及び関連産業における人材育成が求められているとの結果や、その他業種の人材育成において企業が求める人材ニーズとしてビジネスコミュニケーション能力やITスキルの向上といった専門知識外の基本スキルの取得による人材の質の底上げにもつながる訓練カリキュラムも必要との意見が寄せられたことを共有。

○ 県内における半導体関連の人材育成については、ポリテクセンター熊本において、令和5年度に訓練カリキュラムを一部見直したコースがあり、令和6年度においても更にカリキュラムの変更を予定していることの共有。
○ 専門的な知識の習得だけでなくビジネスマナー等基本的なカリキュラムの設定も検討していく方針。

訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

【協議会構成員からの意見等】

【対応方針】

茨城 検証分野：デジタル分野

- 資格取得は訓練修了後の習得度を把握するためのわかりやすい目安となることから、訓練期間中の資格取得を推奨。
- 訓練習得度の見える化を推進していく取組が必要。

- 訓練習得度の見える化を推進していく必要。
- 訓練中に訓練によって身につけた技術を使ったポートフォリオを作成し、実際の面接の際のアピール材料として活用することも効果的。

- ジョブ・カードを活用し訓練習得度の見える化を推進していく。
- ポートフォリオの活用も推進していく。

千葉 検証分野：デジタル分野

- 修了者からは、グループワークやプレゼンの練習がコミュニケーションの練習になったと評価されており、企業側もコミュニケーション能力を重視しているため、グループワークなどコミュニケーション能力の向上を目的とした訓練カリキュラムを実施機関へ提案。
- 企業側は、専門的な分野の知識だけでなく、デジタル全般の基本的な知識やビジスマナーの習得についても考慮されたカリキュラムを求めているため、訓練生のニーズも踏まえながら、デジタル全般やビジネスの基本に関する訓練内容を含んだコースの企画提案も必要。

- 専門的な知識だけでなく、コミュニケーション能力が重要との意見が多かったことを受け、グループワーク等受講者参加型のカリキュラムを増やしていくことが必要。

- グループワークやプレゼンなどコミュニケーション能力の向上を目的とした受講者参加型のカリキュラムを提案していく。

訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

【協議会構成員からの意見等】

【対応方針】

富山

検証分野：デジタル分野

- 求人ニーズであるコミュニケーション能力を養成するため、実際の作業を想定したグループによる開発演習を導入や、キャリアコンサルティングでコミュニケーションの重要性を受講生に認識してもらう取組等を実施。
- 受講希望者に対する柔軟な職種選択への支援のため、ハローワークが訓練施設と連携を深めデジタル業界の求人ニーズを共有することにより、ミスマッチを防止。
- デジタル分野においては、使用するプログラミング言語が変わるなど、自ら主体的に学び続ける能力が問われるため、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」をもとに、自立的・主体的な学びを周知、勧奨を実施。



- ヒアリング結果のとりまとめがよくできているとの評価。



- 以下の改善促進策を訓練計画に反映。
 - ① コミュニケーション能力の養成
 - ② 訓練受講者に対する柔軟な職種選択への支援
 - ③ リスキリング能力の養成

大分

検証分野：デジタル分野

- 企業ニーズを踏まえ、訓練コースのレベルを差別化。
(例)
求職者支援訓練：3か月→基礎的な内容のコース中心
委託訓練：5～12か月→応用、実践的な内容のコース中心
- 企業の求める人材に近づけるように、ビジネスマナーやコミュニケーションを中心とした訓練カリキュラムを強化してもらえよう、実施機関へ依頼。



- 県内企業においてもDXが進められている中、デジタル分野の訓練が企業ニーズに即した訓練になっていないのではないか。
- また、企業ニーズに即した訓練が出来ないのであれば縮小する方がよい。



- 令和6年度に開始する訓練から訓練コースのレベルを差別化し、求職者支援訓練は基礎的な内容を中心に、委託訓練は5か月から12か月の応用・実践まで学べるコースを中心に実施することとし、訓練計画に反映する方針。

訓練効果の把握・検証（IT分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

秋田

検証分野：IT分野

○高度なデジタル人材の育成に取り組むとともに、幅広い産業で求める情報リテラシーの訓練内容を組み入れた訓練コースの設定が必要。
○企業の求める人材像の明確化と求人票への明確な記載など、訓練内容を活かした就職実現に向けた支援の強化が必要。

【協議会構成員からの意見等】

○小規模事業所のデジタル化はまだ入り口部分のところが多く、新規採用と在職者育成も含め様々な訓練の確保も必要。

【対応方針】

○公的職業訓練に幅広く情報リテラシーに係る内容を盛り込むことを検討。
○企業の求める人材像の明確化及び求人票への明確な記載により、訓練内容を活かせる求人とのマッチング精度を高めて、就職支援を推進する（訓練受講修了者歓迎求人確保を含む）。

広島

検証分野：IT分野

○実際に現場で活用できる技能等と習得スキルのギャップが見られたため、求人ニーズに沿った内容になるよう改善を行うと共に、訓練の受講により得ることができる知識やスキルについてより具体的に見える化する必要。

○IT業界のイメージができていない受講生のために概要のようなものを授業に入れてはどうか。

○レベル別のコース設定の工夫。
○現場で実際に活用できるスキル等の付与。
○コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定。
○就職実績や修了生の声といった内容を含む説明会等の実施。
○訓練の受講により得ることのできる知識やスキル等の仕上がり像の一層の具体化、見える化。

職業能力開発に関わる様々な情報共有

リカレント
教育を実施
する大学等

北海道

北海道国立大学機構小樽商科大学が実施しているリカレント教育「DX時代の介護ミドルマネジャー育成プログラム」におけるVRの活用内容について構成員間で共有。介護DX時代を牽引する人材育成のため、プログラムの一部にVR技術を活用し、現場にいるような環境の中で介護技術の体感、講師や他の受講生とのコミュニケーション機会を実現していること等について説明、情報共有。

宮城

東北大学ナレッジキャスト株式会社より「東北大学データサイエンスカレッジ」の取組を発表。企業の中の人材のリスクリングを対象としたプログラムで、ビジネスをリードできるようなデータサイエンティストを養成するカリキュラムとなっていることについて説明、情報共有。

地方自治体
の各部局

群馬

群馬県の生活困窮者自立支援制度主管部局から、困窮者の多くは数日中に所持金が尽きてしまうような方なので、訓練以前の課題解決が最優先であるとした上で、訓練受講に際しても、自家用車を保有していない方の通所や金銭的な面での課題も存在していることについて説明、課題認識を共有。

兵庫

兵庫県教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップや業界人を非常勤講師として招聘し実務指導等を行う事業について説明、情報共有。

経済産業局

青森

東北経済産業局より生成AI時代のデジタル人材育成の取組についてを説明があり、部分的な業務効率化のみならず、全体的なビジネスプロセス・組織の変革、製品・サービス・ビジネスモデル改革につながるものが重要であること等について説明、情報共有。

広島

中国経済産業局から、企業のDX推進とデジタル人材育成の関係について、国としての方向性や経済産業省としての取組について説明、情報共有。

その他

山口

学校法人Y I C学院から女性求職者を対象としたICTを活用できるサポーターの養成とその伴奏支援をするトータルサポートシステムを構築するプログラム（厚労省委託事業）について紹介。学校や企業でICT推進を支援に必要な知識や技術を習得したICT支援員や企業の中で活躍できるICT活用サポーターを仕上がり像としていることについて説明、情報共有。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和5年度の対象分野

- デジタル分野（24県）：宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
- IT分野（7県）：秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡
- 営業・販売・事務分野（12県）：青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された（複数分野選定した県もあり）。

（参考）検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催		10月～11月 協議会開催 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング ③ 結果整理 ④ 改善促進策(案)検討	④ WGから報告
		選定分野のうち3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	

ヒアリング実施結果概要① (訓練実施機関)

デジタル・IT分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 就職後は相手への気遣いや正確な意思表示などコミュニケーション能力も必要であり、カリキュラムの工夫をしている【富山県】
- プログラム言語は変わっていくものであり、プログラム言語の前提となる思考力の養成や学び続ける姿勢も大事である【富山県】
- ハローワークが説明しやすいような資料を作成している【滋賀県】

演習でコミュニケーション能力を高めていく【富山県】
リスキング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】
ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【滋賀県】

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 経験豊富なキャリアコンサルタントが早い段階から就職意識の向上を支援している【大阪府】
- キャリアコンサルタントのデジタル分野の知識が不足している【和歌山県】

キャリアコンサルタントのデジタル知識の習得【和歌山県】

訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

- 訓練の周知、訓練内容の説明の機会を可能な限り設定して欲しい【茨城県】
- ハローワークの受講あっせんを強化し、ハローワークと訓練実施機関との勉強会のような場を設けて欲しい【兵庫県】
- 訓練制度と訓練修了者について企業にもっと知ってもらうことが必要である【石川県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【茨城県】、訓練施設見学会【兵庫県】
訓練制度周知用リーフレットの作成、事業主へ配布【石川県】

デジタル・IT分野

【質問】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- グループワークはコミュニケーションやプレゼンテーションの練習にもなり役に立った【千葉県】

グループワークなどコミュニケーション向上等に資する内容の導入を提案【千葉県】

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

- 年齢、経験等幅広い人が受講していたので、年齢別・レベル別のコース設定があっても良かったのではないかと【広島県】

レベル別のコース設定を工夫【広島県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- もっと期間を長くして深く学びたかった【大分県】

訓練コースのレベルの差別化【大分県】

ヒアリング実施結果概要① (訓練修了者を採用した企業)

デジタル・IT分野

【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- プログラミング知識、情報セキュリティ知識などの実践的な技能が活かしている。【長崎県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- プログラム言語は会社が変われば変わってくるし、時代とともに変化するので自ら学ぶ姿勢が重要となってくる【富山県】
- 派遣先では様々な企業の人たちとチームを組んで仕事をするためコミュニケーション能力を向上させる必要がある【宮城県】
- DX人材として活躍するには実践力を養う必要がある【徳島県】

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

- パソコンの基礎全般のスキルを習得しており、汎用的に対応できるので、ホームページ管理、データ管理など様々な分野でスキルが活かせる【長崎県】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

企業に対して、スキルを活かせる職種の提案を行い求人確保していく。【長崎県】

リスキリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】
企業実習や開発演習などで実践的な能力を養う【宮城県】【徳島県】

パソコンの基礎全般の知識等汎用的に対応できるスキル習得を組み込む【長崎県】

営業・販売・事務分野

【質問】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- パソコンの基本操作（表計算ソフトを含む）は就職後でも活用場面が多く役に立つスキルである【青森県】
- エクセル操作はとても役に立った【香川県】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

基礎的なデジタルリテラシー習得のための要素を訓練カリキュラムに盛り込み【青森県】
【香川県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- パソコンの基本操作、ビジネスメール作成、オンライン会議ツールの使い方など実務的なスキルも習得したかった。【栃木県】
- 取引先とのやりとりのためビジネス文書・メールの書き方等を学ぶことができれば良かった。【三重県】

基本的なパソコンスキルの習得を推進【栃木県】
具体的な業務を想定した実践的な内容を盛り込み【三重県】

ヒアリング実施結果概要② (訓練修了者を採用した企業)

営業・販売・事務分野

【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- 給与制度や労働保険等の知識は、給与ソフトを使う上で前提知識として持っていることが望ましい【青森県】
- 簿記、インボイス制度等の知識は会計ソフトを扱う上でもあった方が望ましい【愛知県】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

実務にプラスとなる簿記、給与制度、労働保険等を学ぶ内容をカリキュラムに盛り込む【青森県】【愛知県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- コミュニケーション力や仕事に取り組む姿勢、積極性などの社会人基礎力も重要【島根県】

社会人基礎力を自然と伸ばしていけるような訓練とするための職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアルを作成【島根県】

令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	48,500 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度予算案

資料3-4

公共職業訓練

（障害者訓練を除く）

予算案 約1,021億円（約998億円）

訓練規模 約35.4万人（約35.3万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約15.1万人（約15.5万人）

施設内訓練 約668億円（約653億円） 約3.3万人（約3.4万人）

委託訓練 約354億円（約345億円） 約11.9万人（約12.1万人）

在職者訓練

※

約18.2万人（約17.8万人）

（生産性向上支援訓練を含む）

学卒者訓練

※

約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

予算案

約1,186億円（約1,162億円）

訓練規模

約40.8万人（約40.9万人）

障害者訓練

予算案

約54億円（約54億円）

訓練規模

約0.6万人（約0.6万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約54億円（約54億円） 約0.5万人（約0.5万人）

施設内訓練 約40億円（約39億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約14億円） 約0.3万人（約0.3万人）

在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

求職者

支援訓練

予算案

約111億円（約109億円）

訓練規模

約4.8万人（約5.0万人）

〔 求職者支援制度全体 約259億円（約268億円） 〕

公共職業訓練（離職者訓練）
+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.0万人
（約20.5万人）

令和6年度当初予算案 540億円（546億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

※令和5年度補正予算額 制度要求

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る。

2 事業の概要

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

(1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする【拡充】

(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)

(2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

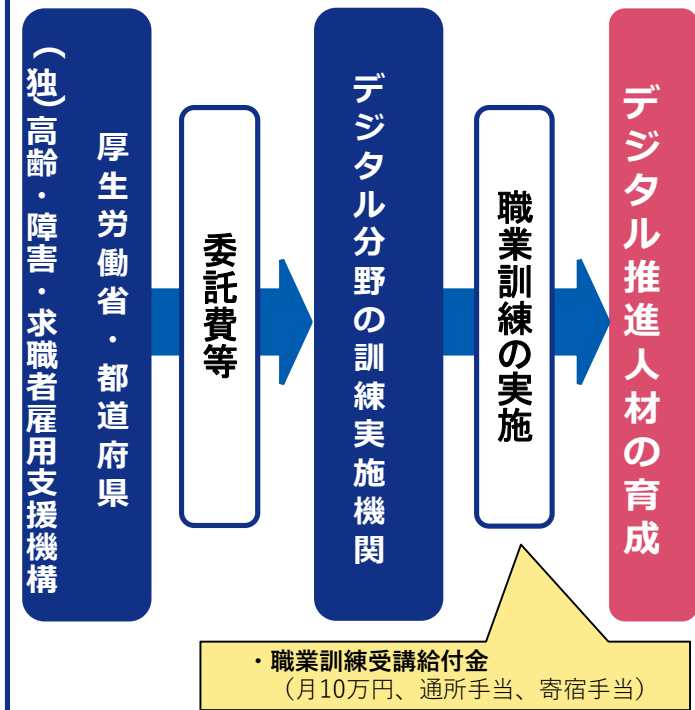
③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

④デジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



令和6年度当初予算案 3.1億円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

※令和5年度補正予算額 74百万円

労働保険特別会計			一般
労災	雇用	徴収	会計
	○		

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が70.4%に対し、正社員以外に対しては29.6%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を試行的に実施することにより、非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行う。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施するとともに、当該職業訓練の結果を踏まえ訓練効果・課題の検証を実施。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

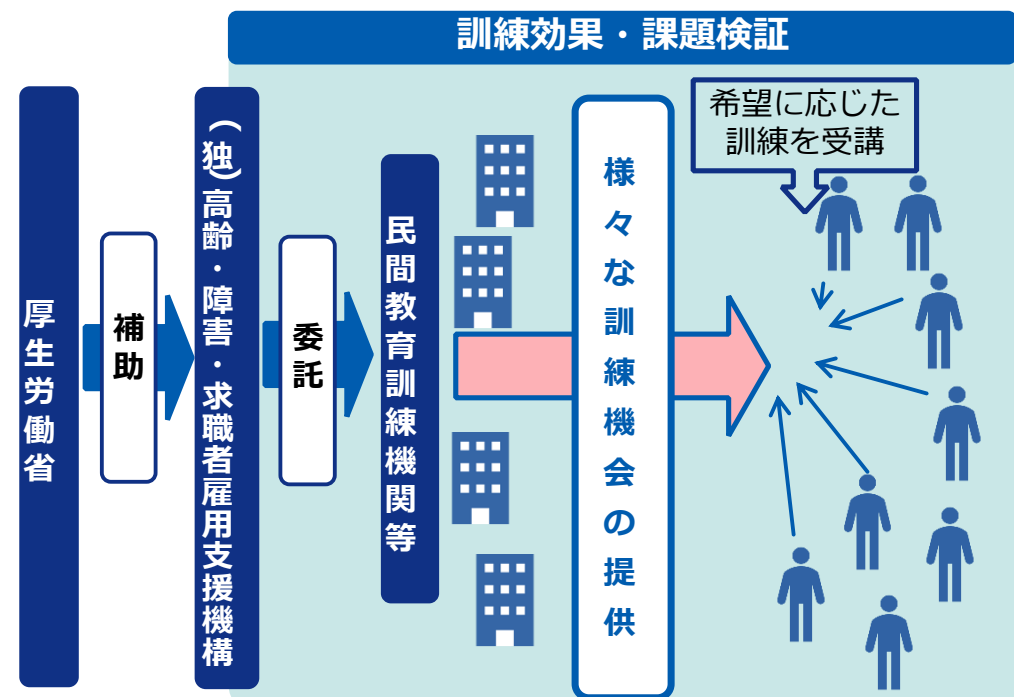
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大12か月（最長R6.12末まで）

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- ・ 資料2-1 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】 P1~8
- ・ 資料2-2 令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】 P9~14
- ・ 資料3-1 令和6年度 全国職業訓練実施計画（案） P15~22
- ・ 資料3-4 ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和6年度予算案 P23~25